135
2020.1

自治権

いばらき

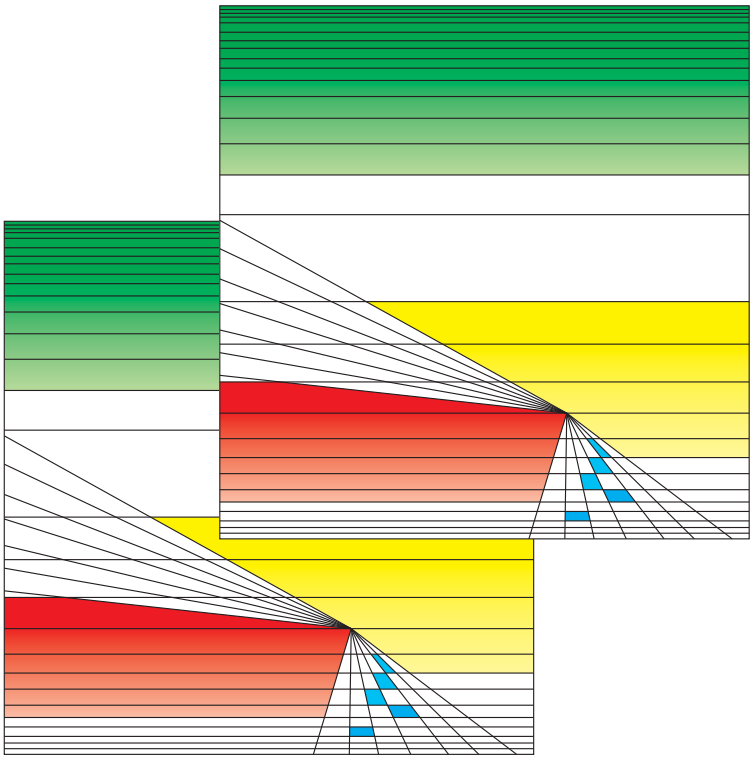

公益社団法人 茨城県地方自治研究センター

もくじ　CONTENTS

2019 年茨城県労働者福祉協議会　茨城県勤労者福祉研究集会講演録
「下流老人問題と８０５０問題・労働組合の役割と社会的意義」
藤田　孝典
（聖学院大学人間福祉学部客員准教授・ＮＰＯほっとプラス代表理事）　……3

講演資料　……27

下流老人問題と８０５０問題

労働組合の役割と社会的意義

聖学院大学人間福祉学部客員准教授
特定非営利活動法人ほっとプラス代表理事

藤田　孝典

皆さん，改めまして，こんにちは。

今ご紹介いただきました藤田孝典と申します。

きょう，私から，１時間 30 分くらい皆さんと一緒に高齢の方の貧困問題とこれに対する労働組合，あるいは，きょう，関係のお集まりの皆さんの取り組みの重要性について少し話をさせていただけたらと思っております。

きょう，皆さんのお手元に同じカラーの紙が乗せられておりますので，そちらもごらんいただきながら，あとは前にも同じものを流しますので，見ながら進めていけたらと思っております。

きょう，会場はご高齢の方が多いですかね。65 歳以上の方が多いですかね。お手元の資料だと，老眼の方がもしかしたら多いかもしれませんので，そうしたら，前のデータを見ながら進めていけたらいいかなと思っております。

私は，2015 年に『下流老人』というかなりセンセーショナル，刺激的な本を出させていただきまして，それによってご高齢の方のこれからの生活が非常に大変になるのだということと，この対策をちゃんと一緒にやっていこうよということを問題提起してきました。この問題提起によって，各労働組合の皆さんも奮闘いただいて，ご尽力いただいて，年金はどうしていくのだろうかということとか，あるいは，きょう，幾つか政策が動いてきていますので，政策の動きとか，皆さんの力が政策を動かしていくということ

もありますので，この間の動き等についても一緒に見ていけたらいいかなと思っております。

きょう，65 歳以上の方は，皆さんは下流老人ですかね。どうでしょうかね。これから 65 歳，高齢期に入っていくという方は下流老人になっていきますかね。どうですかね。中流ですか。上流ではなさそうですよね。

きょう，皆さんと一緒に幾つか指標をお示ししますので，また自分はこれからどうなっていくのだろうかということとか，あるいは，今後，年金制度はどうなっていくのだろうかということも含めて，要は，自分事，自分の問題なのだよということで注目いただけたら大変ありがたいと思っております。

今後，爆発的に高齢者の人々が困っていく時代が確実に到来しますので，それに向けてどうやって自己防衛していけばいいのか，あるいは，皆さんと一緒にお互い助け合っていけばいいのかということについて見ていけたらと思っております。

埼玉での支援活動

私はずっと埼玉で活動を続けてきているのですが，もともと私の専門は貧困研究でして，現代社会でどうして困ってしまう人が出てくるのだろうかということをずっと研究しています。今，埼玉でずっと取り組み続けながら，事務所はさいたま市にあって，年間 500 件ほど相談を受ける事務所です。

私は，30 数年，埼玉で仕事をしながら活動しているのですが，実は生まれが茨城県でして，茨城県高萩市の生まれなのです。反応ありがとうございます。茨城県高萩市出身で，おじいちゃん，おばあちゃん，あるいは曾おじいちゃん，曾おばあちゃんは常磐炭鉱で長いこと勤めてきた労働者でして，僕の父親も，ＵＡゼンセンというのですが，イトーヨーカドー出身の労働組合に入っているという状況で，皆さんとの関わりが非常に強いということで，きょうは関係者の方もたくさん来られていますが，きょうも労働組合の役割であるとか，労働者は保険料を払う側ですので，そういった人たちの生活状況がよくなっていかなければ，当然，年金制度はよくなっていかないという視点からも，現役の労働者の賃金アップも極めて重要なのだという点からも，労働組合の役割を一緒に見ていけたらいいかなと思っています。

私の小さい頃からお世話になっている茨城県ですし，皆さんと一緒に引き続きこの問題を考えていけたらと思っております。

自己紹介をさせていただくと，私は３歳くらいまでしか茨城県にいなかったのですが，それ以降，埼玉でずっと暮らしながら支援活動を続けてきています。学生時代から，派遣労働者とか日雇いの方で路上生活をしていらっしゃる方の支援活動を始めながら，そこから貧困問題について取り組みを始めてきました。

私，今，37 歳なのです。きょう，会場の方の中で 30 代は余りいないですかね。学生さんは若いですかね。前のほうは 60 代の方が多いですかね。

私は 37 歳でして，就職氷河期世代の下のほうなのです。就職氷河期世代ってご存じですかね。大学を卒業した後もなかなか就職先がなくて非常に大変だという時代が 10 年く

らい続いたのですが，ちょうどその下のあたりでして，私は，自分自身の問題として，失業問題とか生活困窮の問題は深刻なのだと認識をしながら取り組みをずっと続けてきています。生活に困ってしまうという人が社会にいるということは，いずれ自分もそうなってしまうのではないかといった問題認識から，ホームレスの方の支援活動とか，生活に困っている方の相談活動などをずっと続けてきています。

きょう，後でまた一部，年金が少なくてご高齢の方が大変なのですよという相談もたくさん寄せられていますし，あとは，ご高齢の方の年金で生活をしているという息子さん，娘さん世代のいわゆる 8050 問題と言われますが，80 歳のお父さん，お母さんのお家に，40 代，50 代の息子さん，娘さんが同居しているといいますか，そういったいわゆるひきこもりという状況にある方とか，さまざまな問題について一緒に見ていけたらと思っております。

普段は，私たちもいろいろな相談を受けていますので，要は，単純に研究だけではなくて，現場の相談も受けながら，いろいろな相談が舞い込んでくるのだということを，これも労福協の皆さんとか連合茨城の皆さんも，労働相談，ライフサポートの生活相談，さまざまご尽力いただいていると思いますので，引き続き，こういった労働者団体の皆さんと連携しながら，各地域の問題を一緒に解決していけたらいいのではないかと思っております。

本当は生活保護制度を利用しないといけないとか，あるいは，年金制度を利用しないといけないという人を窓口に連れていったり，病院の付き添いを一緒に行ったり，借金の整理をするために弁護士さんの事務所に一緒に行ったり，普段はいろいろな活動をしながら取り組みを続けてきています。

日本の貧困の現状

きょうは貧困問題がテーマなのですが，一億総中流時代という状況があった昔と比べて，今，貧困と格差が広がっているということはよく言われています。どれくらい広がっているのかなということを確認しながら，きょうは高齢者の方の貧困問題を中心にしながら見ていこうと思いますが，まず，全体の貧困率は 15.7％くらいありますと厚生労働省も発表しているデータです。これは先進諸国の中では相対的な貧困率がかなり高い国の一つになっています。

この後，なぜ貧困が広がっているのかという話をしていこうと思いますが，富の偏在，今，お金があるところにあって，ほとんど一般庶民のところにはお金が回りにくくなっている時代ということを少し皆さんと一緒に確認できたらいいかなと思っています。

企業では，今，かなり利益が上がっていたり，過去最高益という状況があって，株主さんとか役員報酬なども上がっているわけですが，そういったお金がなかなか一般庶民のところに回ってこないという状況もあって，引き続き，労働者団体の皆さんにご尽力いただいていると思いますが，分配をどうしていくのかという問題とか，さまざま貧困と格差を是正していく，改善していくような取り組みが今後も必要になってくるということになるかなと思います。

税金，保険料を引くと，手元に残るお金がこのラインを下回ると貧困ですよと言われています。皆さん，どうですか。貧困ですか。一人暮らしの方は，税，保険料を引いて年間 122 万円，あるいは二人暮らしの方は 170 万円くらいありますか。どうですか。国民年金だけだという方は，40 年間，国民年金を払い続けても 78 万円くらいにしかならないという指標があります。なので，国民年金だけで生活している方についてはかなり厳しい金額です。あとは，厚生年金，遺族年金を受け取っている方がいる場合には，この金額と照らし合わせて見ていただけるといいかなと思いますが，要は，この金額が普通の暮らしができるだろうと言われている。これは専門的に言うと中央値くらいのところにある所得の人と比べて半分以下しかその所得がないという人が 15%くらいいるということです。単純に考えて，普通の暮らしが難しいと考えていただけたらいいかなと思います。

病気になったときに病院になかなか行きにくい。医療費がかかりますし，交通費がかかりますので，行きにくいとか，あとは，子どもを育てる世帯については，子どもの貧困が話題になっていますが，教育費を払えないということとか，給食費を滞納してしまうこととか，習い事をさせられないこととか，いろいろな問題が起こりやすい金額なのだということです。

最低生活費以下の貧困

ほかにも幾つか指標があって，生活保護の基準はご存じですかね。これは憲法第 25 条に定められた健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を全ての国民は有しますと言われているのですが，健康で文化的な最低限度の生活とは，日本では具体的に生活の基準を指します。この金額以下の所得で暮らしている人がどれくらいいるのだろうと計測してみると，実に 23%くらいいるということが明らかになってきていて，要するに，憲法第 25 条の違憲状態で暮らしている人がいるということです。

きょう，年金の金額がどれくらい生活の金額と照らし合わせて低いのだろうかということを見ていこうと思いますが，社会福祉，社会保障としての機能が日本は弱いのだということも皆さんと見ていく必要があるかなと思います。

以前は，日本は三世代同居がまだまだ大きくて，お家に行くといろいろな人たちがいました。おじいちゃん，おばあちゃんもいたし，叔父さん，叔母さんももしかしたらいたかもしれないし，みんな家族が大きくて，お互い，一緒に同居して支え合うということも一般的にあったわけですが，今ではそれぞれの家族の単位が小さくなっていますので，１人分の年金が少ないとか，１人分のお金に負荷がかかっていくという状況があるということです。家族単位が縮小していきますので，家族がお互いに支えきれなくなってきているということも背景にあって，かなり貧困状態が広がっているということが言えるのではないかと思います。

数にすると約 3,000 万人くらいが，これは預貯金とか持ち家とか株とかは別にしてですが，年間の所得を比べてみて，生活保護基準以下にある方はこれくらいいるというものです。なので，かなり貧困状態が一般的に既に蔓延してきてしまっているのだという

状況が今の日本社会の実態なのではないかと思っています。

日本高齢者の貧困

きょうの一番大きなテーマ，65 歳以上の貧困率はどれくらいかということです。2015 年に「下流老人」という言葉で発表して，ＮＨＫだと「老後破産」という形で，ＮＨＫスペシャルでも発表したり，朝日新聞では「老後地獄」という言葉をつくったり，2014 年から 2016 年のあたりにかけてはかなりキャンペーンが張られていた問題かなと思います。

なぜこんなキャンペーンを張ってきたかというと，先ほど会長さんもおっしゃいましたが，団塊世代の方が，今後，後期高齢者になっていく前にもう少し手当てをしていこうというキャンペーンをするために打ち出した言葉です。ではどれくらいの割合かというと，19.4％くらいの高齢者の貧困率だということです。現時点で５人のうち１人が，今，日本では，先ほどお見せした貧困ライン以下で暮らしているという実態が浮かび上がってきます。

茨城県は持ち家が多いですかね。持ち家だから，家賃がかかっていないから何とか生活していけるとか，食費の一部は，畑を耕したり，自営で何とかやるからまだ食べられているという方ももしかしたらいるかもしれないですが，年金の金額だけで計測してみると，かなり生活は厳しいのではないかという状況が見えてくるということです。

あと，一人暮らしの男性，女性については貧困率が極めて高いという状況が浮かび上がってきます。とても１人分の年金では生活がしていけないのだというご高齢の方が地域にはもう既に現時点で多数いらっしゃるということです。

私たちのＮＰＯも，実は，一番相談が多いケースは，年金が少なくて，この金額だと生活保護を受けられますかという相談です。私は生活保護を受けられますかという相談が非常に多くて，生活保護の金額と比較して，役所にご案内したり，一緒に付き添ったりということをやるのですが，年金がかなり少なくて，預貯金もない。貯金金額も少ないというようなご高齢の方が増えているという状況が今あるのだということです。

今後，恐らく，医療が必要になるとか，病気が重くなるとか，介護が重くなるという状況になってくると，より貯金金額は減っていきますので，そのときに年金だけでは生活がしていけないという状況が生まれてくるのだということが容易に予想できるということです。

皆さんの息子さん，娘さんはそのときに助けてくれますかね。無理ですか。息子さん，娘さんはどこで何していますかね。わかりますかね。

これは労働者団体の皆さんにもお願いを含めてさせていただけたらと思いますが，非正規雇用も非常に増えています。茨城県内は非正規雇用も広がっていて，将来の不安を感じながら働いている方も増えているのではないかと思います。特に僕たちの 40 代以下の若者世代について言えば，雇用が非常に不安定化，流動化している時代です。なので，おじいちゃん，おばあちゃんから，助けてくれ，仕送りしてくれと言われてもできないという世代が広がってきているという状況です。

きょう，労働者団体の皆さんにお招きいただいたことは大変ありがたいと思いますし，引き続き，リタイアされた高齢者の方の問題と，現役世代の労働者の問題と引きつけながら，きょう，一緒に見ていけたらいいのかなと思っております。

日本の高齢化率

ちょっと前の高齢化率 27.3%，今は 28%を超えています。毎年毎年，じりじりと高齢化率が上がっていきます。今後も高齢化率は上がっていきまして，最大では 40%を超えていく状況まで広がっていくということです。なので，まだこの水準だと思っていただけたらと思います。今後，ますます高齢者の年金・医療・介護の需要が高まっていくという状況です。まだ道半ばなのだという状況としてご確認いただけたらいいかなと思っています。

単純に考えると，社会福祉，社会保障の原資が今ですらもちょっと足りないという状況なのですが，今後ますますその金額をどうやって取っていけばいいのか，誰に求めていけばいいのかということが今後も議論になっていくのではないかと思っています。

基本的には，税，保険料でそれを穴埋めしていくというのですか，原則としては，それを分配していくことが仕組みですので，現役世代の人が働いたお金から，おじいちゃん，おばあちゃんに分配していく，そちらにお金を回していく，次の世代にそれを引き継いでいくということになりますので，さまざま働いている人が安心して安定したお給料をもらえていなければ，保険料自体，税金自体も払えなくなってくるということになりますので，現役の人たちのお給料，保険料が非常に重要になってくるということが改めて言える問題かなと思っております。

平均寿命は今後も延びる

あわせて，高齢期がすごく長くなってきているのです。きょう，65 歳以上の方は会場にたくさんいらっしゃると思いますが，幾つぐらいまで生きますかね。何歳ぐらいまで生きる予定ですか。どうですか。ちょっと失礼な質問ですが，どれくらいまで生きると思いますか。いつも伺っているのですけどね。65 歳になっても意外と元気ですよね。75 歳ぐらいになっても，疲れてはきていますが，元気じゃないですかね。

一応，平均寿命があるのですが，男性は 81 歳ぐらい，女性は 87 歳ぐらいだと言われています。これが今後延びていくということです。いまだにずっと延び続けてきているということは非常によいことだと思いますが，当然，その分，高齢期が長いということです。医療と介護を必要としながら，その時間が長いという状況が，特に後期高齢者，75 歳以上でそれがのしかかってくる時期が来るということです。

きょう，平均寿命をお出ししていますが，実は平均で，若くして亡くなってしまう方もたくさんいらっしゃるので，平均は嘘がある数字，実態とはかけ離れた数字だということも言われています。

私たちが研究をする中で，一番リアルな数字，実態に近い数字の場合には，中央値と

いう寿命があるのですが，そのあたりだと，男性は 87 歳から 89 歳くらいが中央値です。要は，大多数の方が亡くなるのは，男性の場合には 87 歳から 89 歳くらいだと言われています。要は，男性は 90 歳くらいということです。女性については 92 歳から 94 歳くらいまでと言われていまして，大多数の人が実は平均寿命を超えて長生きするということが言われています。

皆さんはどれくらいまで生きますかね。90 歳くらいまでは生きますよね。そのときの預貯金とか，体の状態とか，家族の状況とか，年金の仕組みとか，どうなっているのかなということも含めて，繰り返しになりますが，貧困って他人事ではないということからきょうは少しお話しさせていただけたらと思いますが，自分は大丈夫だろう，年金も預貯金もこれくらいあるし，大丈夫だろうと思っているところで，今，貧困が広がっているということですので，今後，年金はずっと下がり，保険料の負担は上がっていくのです。今後ますます高齢者の方たちも増えていきますので，高齢者に配られるお金自体が少なくなっていくということになりますので，ぜひこれに備えていただくことが改めて大事になってくるのだということです。

生活保護の半数上は高齢者世帯

ぜひ一つ覚えておいていただきたいのが，お住まいの生活保護の基準を把握しておいていただけたらありがたいと思っております。預貯金が減ってきたら，年金で暮らしてきて，年金が少ないという場合には，躊躇なく，遠慮なく，生活保護の申請もご検討いただきたいということです。昔は，生活保護制度は，身寄りもなくて，誰にも頼れなくてという状況の中で生活保護を申請するという方がたくさんいらしたわけですが，今は，家族がいようが，生活保護を利用するご高齢の方が非常に増えてきています。特に後期高齢者ですね。医療と介護が必要になってから，預貯金ではちょっと賄いきれなくなったという段階で，生活保護の窓口に一緒に相談に行くというケースが増えてきているということです。年金を受けていても生活保護は受けられますので，お住まいの生活保護の基準を比較しながら見ていただけたらいいかなと思います。

さいたま市の場合にも，私たちは一緒に生活保護の窓口に付き添うことがありますが，私たちは長いこと働いて，税金，保険料を払ってきましたので，ぜひ必要なときには，それをちゃんと返してもらうという作業が必要だということです。まだまだ偏見・差別がある制度なのですが，これも必要に応じてちゃんと使っていくということが引き続き求められていくのではないかと思っています。

高齢者の犯罪増加

最近，私たちのところに相談があるケースでは，刑事事件絡みで，おじいちゃん，おばあちゃんが警察署に拘留されていますとか，今，裁判になってしまっていますとか，刑事事件になっていますという事例が増えてきています。これはデータで見ても増えてきているのです。おじいちゃん，おばあちゃんがスーパーで窃盗をする。いわゆる万引

をするとか飲食店で無銭飲食をするというケースが増えてきていて，そこで弁護士さんと一緒に立ち会うとか，刑務所とか，あるいは警察署，拘置所に一緒に迎えにいくという事例などもあります。

こういったデータが出るのは日本特有なのです。日本は非常に特殊な状況でして，少ない年金ゆえに，これだけでは食費が賄いきれないという場合とか，そういった状況があって，犯罪に追い込まれていくというおじいちゃん，おばあちゃんが現時点で増えているということです。

日本では若者の犯罪率は減っているのです。伸びているのは高齢者なのです。だから，日本の高齢者がかなり危険な人物のように映るのですが，これは貧困が背景にあって，生活に困っているという人がかなり背景にあるのだということも現場では見えてきているところです。

過去にはいろいろな相談を受けるのですが，弁護士さんと一緒に迎えにいった事例などは，80 歳過ぎの男性ですが，厚生年金を受け取っているのですが，月額 11 万円くらいしかもらっていない。さいたま市内なので，アパートを借りて，家賃５万円かかるということです。当然，生活習慣病，糖尿病もあって，病院に通院しないといけないということで，水道光熱費，ガス代とか，食費など払うとほとんど手元にお金が残らないというような状況で相談に来たという方です。

弁護士さんと一緒に警察署に行ってその男性と接見するのですが，盗んだものというと，カップ酒３つとか，お弁当３個とか，被害金額にすると 2,000 円弱というような状況で，拘留されているということです。何度も何度も繰り返しスーパーで窃盗してしまったということで，拘留されているという話です。

その男性が最初に言うことが，刑務所に入りたいということなのです。刑務所に入りたいということで，いつも弁護士さんと関わる中で，おじいちゃん，もう少し大きい金額を盗まないと刑務所に入れないのだよということとか，この金額だけではちょっと無理だよという話をしながら，どうして盗んでしまったのかという話を聞いてみると，生活困窮で苦しい。誰も家族が助けてくれるような状況にはないということで，生活保護の窓口に結びつけたりするわけですが，生活困窮ゆえの追い込まれた犯罪というのですか，社会が生み出している問題が広がってきているということも背景にあるのではないかと思っています。

社会保障費の激増

そういった背景にあるのも，社会保障費がかなり削られてきているということです。一応，全体の社会保障費は増えているわけなのですが，高齢者の数自体も増えていますので，年金・医療・介護を中心にしながら，社会保障費の 70%は高齢者の方に配られています。ただ，この金額自体が年々減少しています。会場でも，年金を受け取っている方で，年金金額が上がったという人はいますかね。多分，誰もいないと思います。ずっと減少していますよね。

介護保険料は上がっていませんかね。健康保険料，国保の金額は上がっていませんか。

どうですかね。年金から天引きされる金額はすごく増えていませんかね。これはまだまだ道半ばですよという話をしましたが，今後も年金が下がりながら保険料は上がっていくということはずっと続いていきます。今後も自由に使えるお金自体が減っていきますので，どうしていけばいいのだろうかという話も，後半，少しさせていただけたらいいのかなと思っております。

本当は，税金，保険料をどうやって集めながら，おじいちゃん，おばあちゃんに配っていこうか，あるいは，現役世代にどうやって負担を求めながら相互に助け合っていくような仕組みに整えていけばいいのだろうかということがずっと議論されてきているのですが，物価が上がらないし，経済の状況もよくないので，この 30 年くらいは，税金，保険料，これは国民負担率と言われていますが，国民一人ひとりの負担率，要は，お給料が上がらないので，税金，保険料も上げられないという中で推移してきているということです。本当はもう少しお給料を上げて，そこから税金，保険料を払えるようにしていかなければいけなかったはずなのですが，なかなかそうなっていなくて，今は国民負担率はずっと横ばいが続いているという状況です。社会保障の減資，配るお金がないという状況が，今，全国的にも広がっているという状況です。

これも覚えていますかね。政府が，最近，諦め始めているのです。ご夫婦二人で，老後は年金だけではちょっと無理だと。社会保障費もこれ以上増やせないので，2,000 万円貯金しておいてくださいねと言ったのをご存じですかね。金融庁のいわゆる 2,000 万円報告書と言われています。ちょっと前に出されましたよね。皆さん，2,000 万円，貯金ありますか。恐らく，連合加盟の労福協関係の労働者団体の皆さんも，ご夫婦で 2,000 万円貯金するのは大変なのではないですかね。どうですかね。65 歳になったときに，2,000 万円，ご夫婦で持っておいてくださいということです。

2,000 万円って意外とリアルな数字でして，実は，医療とか介護が必要になるとか，老人ホームに入居するとか，さまざまな事態を考えると，実は 2,000 万円でも足りないのではないかと言われるぐらい今の年金制度が縮小していくと，預貯金に頼る必要性が高まってくるという状況です。また後で，全体としてはどれくらい預貯金ができているかということもデータでお見せしようと思いますが，要は，端的に言うと，2,000 万円なんて預貯金できない，持っていませんという方がほとんどだったので，非常に大きな問題になっているということです。

引き続き，社会保障の原資をどうするのか，年金制度どうするのかということと，自分でどれくらい蓄えておけばいいのかということも含めて，自助と公助の部分も含めて見ていけたらいいかなと思っています。

間にあるのが共助と言われていますが，お互いの支え合い，助け合いも引き続き重要ですし，さまざまな点から高齢者の人たちをなるべく早めに助けていくという視点で，地域のありようについて考えていけたらいいかなと思っています。

子ども世帯に頼れない現実

子ども世代の貧困率が高まっているという状況です。だから，息子さん，娘さんに頼

れないというおじいちゃん，おばあちゃんが背景には広がってきているということも貧困，生活困窮を広げる大きな要因になっています。

きょうお集まりの方でも，おじいちゃん，おばあちゃんに仕送りしているという方もいらっしゃらないですかね。あとは，皆さんも若い頃には仕送りしましたよとか，同居しながら助けましたよという方もいらっしゃるのではないかと思います。

僕自身，小さい頃はおばあちゃんと同居するという三世代同居の家でして，おばあちゃんは少ない年金ですので，少ない年金だと一人で暮らすのは大変ですので，同居して，生活費の一部を面倒見ていくという形でサポートしていきましたが，それも私の父親がたまたま正社員で，安定した雇用だったからできたという状況なのですが，今，このデータを見ると，30 代から 64 歳のところ，これは普通，ばりばり働いている稼働年齢層と言われていますが，稼働年齢層のところで貧困，生活困窮が広がっているということです。ここに非常に大きな問題点があって，税金，保険料の原資が足りなくなっているという問題点としても浮かび上がってくるのではないかと思っています。

非正規雇用者の増加

一番大きいところは，労働者団体の皆さんに引き続きお願いしたいところは，非正規雇用を増やしすぎたのです。非正規雇用を増やしたということは，将来，厚生年金の受給金額が少ない高齢者を増やすことにつながりますし，なおかつ，現役の人々が税金，保険料を払いますので，納税者にもなれない，あるいは，保険料の担い手にもなれないという労働者がものすごく増えたということがかなり問題かなと思っています。引き続き，茨城県内でも安定した雇用をきちんと守るように，企業に対して，緊張感を持って要請をし続けていただけたらありがたいなと思いますが，若い人のところでは特にそれが顕著に見られます。通常，あり得ない働き方，昔だったらあり得ないような雇用形態，派遣，パート，アルバイトで働いている若者層がものすごく増えてきているということです。

いわゆるワーキングプアという状況にある人たちが広がっていますし，あと 10 年くらいすると，就職氷河期世代の上のほうの人たちが今度は高齢期に差しかかっていきますので，そのあたりから社会保障をどうするのかということも今後検討していかなければいけない状況なのではないかと思っております。

僕は，ＺＯＺＯＴＯＷＮというインターネットを使いながら洋服を販売する会社に，キャンペーンを張りながら賃上げ交渉をしていくということを１年前から取り組んできました。前澤さんは辞めてしまったのですが，ご存じですかね。月に 1,000 億円かけて行きたいと言っている社長さんなのです。つくばにも彼の工場があって，茨城県内でも幾つか雇用を賄っているという社長さんなのですが，１年前にそれだけ儲かっているのだったら，労働者にお給料を払ってくださいというキャンペーンをずっと張ってきました。かなり儲かっている企業だったのですが，つくばとか習志野に工場があるのですが，そこで倉庫があって，そこからお洋服を配送するということをやっているのですが，シングルマザーのお母さんとか，フリーターの若い人とか，外国人労働の方とか，時給

1,000 円くらいで働いているということが明らかになって，労働者全体の 70%が非正規雇用という状況です。なので，時給を上げませんかという要請をして，今年の６月から 1,000 円から 1,300 円に上がっているのですが，上げる原資が実際にあるわけですが，これも要求する主体がなければお給料は上がっていきませんので，正社員の賃上げも大事なのですが，若い人たちの特に非正規雇用の賃上げにも，時給 1,000 円が 1,300 円に上がるというのは非常に大きいことですので，引き続き，一緒にご尽力いただけたらありがたいなと思っております。

要は，納税者，保険料を負担できる人，賃上げをしながらその一部をそこに回していくということになりますので，地域の消費者にも当然なっていきますので，引き続き，最低賃金の引き上げと一緒にご尽力いただけたらありがたいと思っております。

時給が 300 円上がるだけで，フルタイムで働いている人は月５万円お給料が上がるのです。年間にすると 60 万円お給料が上がるのですが，子育て世帯も非常に助かるし，ひいては高齢者の人たちも，税，保険料の原資がそこに集中して集まるということになりますから，賃上げの効果は全体にものすごく大きな波及効果をもたらしますので，労働者団体の皆さんには改めてご尽力いただけたらありがたいと思っております。

今，若い，働いている年代の人たちのところで，低賃金で長時間労働という形で広がっているという状況があって，これも労働組合の皆さんにも引き続きご尽力いただきたいという問題です。

増え続ける精神疾患の患者

資料の 17 ページ，オレンジと黄色いところのデータが，今，うつ病とか，不安神経症とか，ストレス性の心の病という形で病院にかかっている人たちの割合です。延べにすると 400 万人くらいが，今，精神科クリニック，精神科医に受診するという人がいるわけですが，上２つ，青と紫のところが認知症，アルツハイマーの問題です。それによって病院に行く人です。皆さんの関心があるのはこの上の２つですかね。でも，その伸び率よりも，労働の現場でストレスが原因で休職する，退職する，うつ病になっていくという形が増えているということがおわかりいただけるのではないかと思います。この問題も一緒に見ていきながら，考えていかないといけない大きな問題なのだということです。

国も働き方改革等を進めてきていますが，職場でのいじめとか，パワハラとか，そういったものがなるべく根絶されるように，労働組合の組織化なり労働組合の加盟なり，引き続きご尽力いただいて，お誘いいただきながら取り組みを進めていく必要があるのではないかと思っております。

労働組合の役割は非常に重要かなと思っていて，労働組合がある企業と，ない企業と比較すると，いじめ，パワハラの件数とか，どう考えても組合があるところのほうが少ないわけです。きょう，65 歳以上の方が多いので，若い方には組合にぜひ加入してくださいということも促していただけたらありがたいと思っております。

一度ストレスを感じて，休職したり，退職したり，働けないという状況になっていく

と，当然，実家に戻るとか，お父さん，お母さんを頼るということが起こってきたりするわけです。低所得の若い人が増えれば増えるほど，おじいちゃん，おばあちゃんに頼る，お父さん，お母さんに頼るということが増えてきます。

実家暮らしと生涯未婚率

資料 18 ページのデータを見ていただくと，39 歳以下で実家暮らしの割合が急上昇しています。今は高止まりが続いているという状況です。皆さんのお家に息子さん，娘さんはいませんか。僕もこんなこと言いながら何なのですが，30 歳までは実家にいたのです。大学卒業後，大学院に行った後も，長いこと，実家にお世話になっていたのですが，30 歳以降も実家にいる方たちの割合が増えてきているということです。

一人暮らしをすると，お給料から家賃がかかったり，電化製品を揃えたり，いろいろとお金がかかりますよね。なので，実家から出られないというような若い人たちが近年増えているという状況などが背景としてあるのではないかと思います。

8050 問題（ひきこもり）の事例

最近相談が多いのは，8050 問題として出てくることです。80 歳のお父さん，お母さんのもとに，50 代の息子さん，娘さんがいるという事例です。例えば，お母さんと 50 歳の息子さんとの同居という事例があります。お母さんは遺族年金が月 12 万円くらい，夫が亡くなってから遺族年金に切り替わるという状況なのですが，それ以降，息子さんと二人で暮らしているという状況です。息子さんは 20 年間無収入という状況です。何で無収入になってしまったのか話を聞いてみると，職場でいじめがあったりしながら，人間関係がうまくいかなくて，町工場を転々と渡り歩いてきたということです。それ以降はどこに勤めても長続きしないということもあって，もう就職活動をする意欲がなくなってしまって，それ以降は，お母さんの介護とかお世話もしながら一緒に暮らしているということです。

古いお家に長いこと住んでいて，お母さんが亡くなった後，自分はどうやって暮らしていけばいいのかというところから相談がつながるというのですか。今後もこういった相談は茨城県内でも増えていくことが予想されますので，そのときにどうしていけばいいのかということも引き続き一緒に検討していく必要があるのではないかと思っております。

例えば，全国的にもいろいろな問題が多発しています。覚えていますかね。練馬区であった事件は，元農林水産事務次官のお父さんが，長いことひきこもり状態にある息子さんを殺傷するという事件があって，これも家族全体で問題を抱え込みすぎるという傾向が日本全体にあるのですが，外に相談する機会が得られないというのですかね。当然，労福協さんがやっているライフサポート，何でも相談もそうですし，僕たちのＮＰＯもそうですし，ひきこもりの支援団体もたくさんあるし，家族会などもあるわけですが，そういったところになかなかつながりにくいという状況があって，そういった活動など

がなかなか広がっていませんので，引き続きそういった団体と連携したり，団体も活動費が少ないということもあって，活動を助成していく取り組みとか，今後も必要になってくるものなのではないかと思っています。

きょう，会場の外で，『中高年ひきこもり』という一番新しい本を書きましたので，そこに詳しく書いてあるのですが，まず，ひきこもりになっていく原因が必ずありますので，職場の問題があったり，家族の問題があったり，心の病気の問題があったり，いろいろな問題があるのですが，これに対して，社会全体が，あるいは労働者団体の皆さんが引き続き取り組んでいくことが改めて求められているのではないかと思っています。家族を孤立させないということが結構大事です。早めに相談できて，お互いに助け合える環境を整備していくことが大事かなと思います。

年齢が増すごとに貧困率は上がる

さまざまな要因があって，一番は，年金が少ないということがあって，貧困率が上がっていくという状況があるということです。

資料 21 ページのデータをまた見ていただけたらと思いますが，65 歳以上で貧困率が上がっていくのです。配偶者が亡くなるということが一番高齢期の貧困率を押し上げる大きな要因になっています。皆さん，パートナーはいらっしゃいますか。まだご存命ですか。もう亡くなられてしまいましたか。配偶者の方は大事にしてくださいね。とにかく生きているだけで価値がありますので，１人分の年金だと生活していけませんという話をしていますが，２人分だと心強いですよね。生きているだけで価値がありますので，なるべく長生きしていただく。お互いに健康に留意しながら助け合ってサポートしていくことが大事ですので，特に１人分の年金になってしまって以降の相談が多いということです。

生活困窮，貧困は，日本の問題は単身世帯に集中してあらわれます。一人暮らしというところです。一人暮らしになったときに，あるいは，なることを予測しながら暮らすことも大事ですし，一人暮らしのところにいろいろな問題が集中してあらわれるのだとご理解いただけたらいいかなと思っております。

「下流老人」の出現

一人暮らしの方を中心にしながら，「下流老人」というような，要は，普通の暮らしが難しい，中流だと思っていた方たちが下に落ちてきているという現象が，今，全国的に多発している問題だということです。

１人分の年金の金額を確認いただけたらありがたいと思います。ご夫婦二人とも年金をもらっている方は，片方が亡くなってしまったことを想定して，年金金額を計算してもらったり，見込みの数値を，例えば，社会保険事務所に聞いたり，行って確認いただけたらありがたいと思うのですが，夫が亡くなったら，妻が亡くなったらという形で考えてみると，極めて生活が苦しくなるお家が近年増えているということです。２人分の

年金生活でも大変だったのに，片方が亡くなってしまうと，より大変になるということとか，遺族年金に切り替わると大変なのだというお家が増えてきているということが背景にあるということです。

真ん中に挙げているのは，さいたま市の生活保護の基準です。茨城県も各地域によって金額がまちまちですので，家賃分を入れると大体 10 万円前後と覚えておいていただけたらいいかなと思っていますが，家賃がかかる場合には，10 万円に満たない場合には，貯金もなくなって生活していけないという方がいたら，ぜひ役所に気軽に相談してということを促していただけたらいいのかなと思っております。私たちもこの金額と照らし合わせながら，年金がどれくらいあるのかとか，預貯金があるのかを聞きながら，役所の人と相談しながら支援していくということを行っているということです。

今，高齢者の方は大体 3,600 万人いらっしゃるのですが，3,600 万人のうち 1,000 万人くらいは現時点でも年金の金額が生活保護の基準に満たない中で暮らしているという方がいるということです。だから，預貯金を切り詰めながら暮らしているという実態があります。今後，茨城県でも確実に預貯金が底をついてしまいましたという方がたくさん出てきますので，そのときに，中には，一家心中に発展しそうですという方とか，自殺も考えてしまいますというような方からも相談があるのです。そんなことをする必要は全くありませんので，これはお互い，助け合いの仕組みで，生活保護制度なりいろいろなものを用意していますので，まずは気軽に第三者に相談することが大事になってくるのではないかと思っています。

ただ，きょうお集まりの皆さんも，お金のことを第三者に相談するのは恥ずかしいと思いませんかね。お金のことは相談しにくいのですよね。私たちのＮＰＯに対して相談するときには，本当に大変な状況になってから相談に来る方が非常に多いので，早めに相談してねということも促しているのですが，実態としては，なかなかそうなっていないという状況があるかなと思っています。

年金生活者支援給付金

10 月から始まっている制度なのですが，私たち，『下流老人』という本を出したり，労働組合の皆さんも，年金の金額をある程度保証してくださいということで，連合の皆さんもずっと要求してくださって，運動が制度をつくっていくことにかなり貢献してきたのではないかと思っています。先月から，消費税が上がることがあって，高齢者の方たちの生活が大変だということもあって，主に国民年金だけ受け取っている高齢者の方に追加で年金を支給しましょうという支援給付金が導入されたのです。申請した方はいらっしゃいますか。これは申請主義，申請しないと受け取れないものなので，申請用紙が届いた方限定なのですが，大体 900 万人程度の高齢者の方のお家には，上限 5,000 円の金額を追加で支援給付金として支給されたということです。先月から入っている制度ですので，私たちがいろいろなことを要求しながら，大変なのだということを政府に求めていくと，分配がこちら側に舵を切っていくということもあるということです。わずか月額 5,000 円程度の金額が上限ですが，本当にないよりはましというものですので，引

き続きこの金額をさらに増やしていかないといけないと思っていますので，支援給付金を今後もぜひご注目いただけたらいいのかなと思っております。

私たちも高齢者の方からさまざまな相談を受けていますが，お金がないということによって，家の中にいたまま，どこにも外に出られないという状況になってしまっているという方もいますし，栄養がある食事がとれないという状況にある方からの相談も寄せられたりします。

今も全国で，介護予防という形で，要介護状態にならないために，なるべく外に出ましょうとか，リハビリしましょうと言われたり，脳トレってご存じですかね。脳をトレーニングしましょうということをやったりしているのですが，私は，一番介護予防に効果があるのは，所得をちゃんと保証することだと思っています。お金がなかったら，外に出ることも，誰かと交流する機会も得られませんので，本当は最低限の生活くらいはちゃんと保証するぐらい，金銭的な，経済的なバックアップをするべきだとずっと言い続けています。

下流老人の暮らしとは？

きょうお集まりの皆さんは，こうやって外に出ていただきながら，おいしいものを食べていただいて，なるべく健康に留意しながら暮らしていただけたらありがたいと思っております。

中には，家賃が払えなくなって，インターネットカフェってご存じですか。インターネットカフェから電話があって，聞いてみると，もう 60 代後半の方がそこで生活していたり，高齢者が相談に来ることもあるということです。近年は家がなくなってしまった状態で相談に来る方も増えています。医療費，介護費等が払えなくて困っていますという相談なども寄せられています。

一つずつ，高齢者の貧困問題を見ていけたらいいかなと思います。

皆さん，収入は少ないですよね。どうですかね。預貯金はどれくらいありますか。預貯金も皆さんと照らし合わせながらこの後見ていけたらいいかなと思います。あと，いざ困ったときに，頼れる人は誰かいますか。そんなあたりも検討しながら見ていただけたらと思います。

下流老人の特徴

2015 年の『下流老人』という本では，３つの「ない」という問題が貧困を深刻化させますということを言っています。３つ重なるところで貧困が深刻化するということです。単純に収入が少ないだけだと，頼れる人が周りにいたり，精神的にサポートしてくれたり，頼りになる人がいるとそんなに貧困は深刻化してこないということです。要は，経済的な貧困と人間関係，社会関係の貧困が合わさってしまうとかなり貧困は深刻化するといことです。

特徴①　収入が少ない

１つ目の収入が少ないというのは，皆さん，高齢期はどれくらい年金をもらっているかということです。これも『下流老人』という本で指摘したところで一番衝撃が走ったところですが，黒いところが男性です。灰色のところが女性です。皆さん，65 歳以上になったときに受け取っている年金はこれが全体像です。

きょう，連合加盟の男性の方について言えば，厚生年金は大体 20 万円前後くらいもらえますかね。これは下がっていくのですけどね。額面上，総支給金額はこれくらいもらっていますかね。恐らく，今後もらっていく可能性が高いという金額です。

女性を見ていただくと，ほとんど左側の赤線ラインを引っ張ってあたりに集中していることが見てとれるかなと思います。赤線ラインを引っ張ったところは何かというと，生活保護の基準相当以下です。これは預貯金がなかったりする場合には，単純に考えると，生活保護に該当してきますという金額です。要は，１人分の年金金額になったときには，簡単に生活保護と結びつきが強くなる値です。

今，ご高齢の方たちは，大体は夫婦二人で婚姻関係をとっている方たちが非常に多いという世代ですので，２人分の年金を足せば何とかという方もいると思いますが，これを１人ずつ見た場合には，かなり少ない金額しか支給されていないということです。

きょう，会場に女性の方も結構いらっしゃるので，男性パートナーが亡くなったと仮定して年金を計算してみてください。帰ってからやってみていただけると，どれくらいの金額になるかということです。これは遺族年金に切り替わったり，あるいは男性が国民年金だけという場合には，国民年金は遺族年金に切り替わるものがありませんので，国民年金だけという場合には，男性が亡くなられてしまったら，そのまま年金は減額になりますので，今の１人分の年金金額がどれくらいになっていくのかということも注目いただけたらいいかなと思っています。男性パートナーの方にちゃんと預貯金を残しておいてとお願いしておいてください。遺産をちゃんと残しておくということもお伝えいただけたらいいのかなと思っています。

後半，話をしていこうと思いますが，ほとんどの場合，男性が先にいなくなってしまいます。残されるのは女性です。女性が大変な状況になっていくということは明らかです。このあたりもどうやって備えていくのか，一緒に検討いただけたらいいかなと思っております。

現時点で高齢者の方が使う支出，月当たりの家計はそんなに変化はないのですが，これははっきりわかるのですが，年金がすごく下がっています。年金が下がって，可処分所得自体も下がっています。税金，保険料の負担も大きくなってきているということが背景として見てとれるのではないかと思います。何が言いたいかというと，これはまだまだ下がり続けるということですので，引き続き，まだまだ年金が下がる前提で今後の家計の収支についても検討いただけたらいいのかなと思っております。

私たちのもとに相談に来る方は，以前は無年金，年金が全くないという方も多かったわけですが，受け取っていないから，生活保護に結びつけないといけないという方が多かったのですが，近年，低年金の方からの相談が多いということです。この年金だけで

は生活がしていけないので，預貯金が底をついて困って相談に来ましたという方が非常に多くなってきています。低年金の人もまず生活保護を受けられるということも周知いただけたらいいのかなと思っております。

特徴②　十分な貯蓄がない

皆さん，預貯金はどれくらいありますか。聞かなくても僕は把握しているのですが，預貯金の金額はかなり少ないということが言えるかなと思います。前提として，高齢期の介護とか医療のために老後資金を蓄えているということがこれまであったのですが，預貯金を蓄えられていないという人の数が近年増えてきています。貯蓄ゼロ世帯という形で見られるようになってきました。貯蓄ゼロ世帯，いろいろな指標があるのですが，高齢の方の大体 10%から 20%くらいは貯蓄ゼロ世帯と言われています。

貯蓄金額はどれくらいあるのかということで，一番層の分厚いところを取り出してみると，500 万円か 700 万円くらいしか預貯金がないと一人暮らし，二人暮らしの方が答えることが増えてきたということです。預貯金の金額自体，2,000 万円なんか到底及んでいないということが今の実態なのだということがおわかりいただけるかなと思います。

なおかつ，年々，貯金を切り縮めながら暮らしているという方が増えてきているということです。後期高齢者の方たちが増えてきているということもあるのですが，これまで蓄えてきたものがじりじりと削られてきているということも背景にあるということです。

そういった状況にもかかわらず，実は一人暮らし高齢者の方もそうですし，二人暮らし高齢者の方も増えているということです。家族というふうに見たときには，自分以外の夫とか妻しかいないとか，そういった一人暮らし，二人暮らしの人が増えてきているということが背景にあると思います。地域で，一人暮らしの高齢の方とか，ご夫婦で二人暮らしの方がいらっしゃったら，ちょっと注意して，お互いに声をかけたり，見守り等がいただけたらありがたいと思っております。

特徴③　頼れる人がいない

今，老老介護も増えているのはご存じですか。あのお宅はおじいちゃんとおばあちゃんの二人暮らしだから，お互いに助け合って暮らしているのではないかと一見すると見えるのですが，どっちも認知症になっているというケースで，認認介護と言われたりしているのをご存じですか。軽度の認知症を発症しているというケースもあって，状況によっては，片方が亡くなってしまうと，もう片方はどうしたらいいかわからないという状況で，餓死されて見つかるというケースとか，そういったことも背景としてはあるということです。

いずれにしても，高齢者世帯が今後も増えていきますので，周りに頼れる人がいない場合には容易に困窮してしまうことがあるということです。これも地域でできることでしたら，声かけとか，今はできることは助けてあげたり，できなくなったら助けてもら

うという相互の助け合いが必要になってきている時代なのではないかと思っております。

一人暮らし高齢者が急増しているということです。黒いところが男性，白いところが女性です。女性が一人暮らしの主な対象ということもごらんいただけると思います。これは先ほど男性が先に亡くなってしまうという理由をお話しした理由の一つです。今，全国的に大体 600 万人から 700 万人くらいが一人暮らしをしています。今後も茨城県内でも一人暮らし高齢者は増えていきますので，ぜひ注目いただけたらありがたいと思います。

一つ，提案なのですが，日本では，男性パートナー，女性パートナーとずっと添い遂げるというイメージが強いのですが，いつもお願いしているのですが，これだけ一人暮らし高齢者がいる国はまず珍しいのです。夫が亡くなった後，別の人を見つけませんかね。どうですかね。ちなみに，妻が亡くなった後，新しい妻を見つけませんか。どうですかね。これは事実婚でもいいし，一緒に世帯を形成する，一緒に住むということでもいいと思うのですが，余りにも一人暮らし高齢者の方が多くて，大きいお家に一人で住んでいるというケースが結構多いのです。２階など誰も住んでいませんという状況もあったりしますので，例えば，若い茨城大学の学生さんを下宿させてあげたり，あるいは一緒に暮らしていく人を見つけていくことも結構大事なのではないかと思っております。男性はちょっと余っていますので，いい人を見つけて，つかまえてくださいね。

男性，女性でなくてもいいと思いますが，イタリアとかフランスなどでは，パートナーが亡くなったらすぐに次の人を見つけるというのですか，一緒に暮らしていくことで，経済的にもお互いを支え合うということもありますので，今後も，年金・医療・介護が縮小していく中では，家族の形態を変えていくことも非常に重要だと思いますので，少ない年金であれば，お互いに一緒に住んで，お互いにサポートし合っていくこともほかの国では見られる形態ですので，あえて一人暮らしで，家族がいなくて，家の中に一人でということなく，グループホームとか，シェアハウスとか，いろいろな形態で一緒に過ごすということも今後重要になってくるのではないかと思っています。

あとは，地域の関係性も非常に希薄になってきているのが今の日本の実態です。今のうちからぜひ地域活動にご参加いただけたらありがたいと思っています。いきなり困ってから地域の人に助けてと言うのは言いにくいのが実態ですので，まず困っていない段階から地域とつながり合っておくということです。あのおじいちゃん，おばあちゃんは大丈夫かなと気にかけてもらえるような関係性を持っておくというのは大事かなと思います。

自治会活動にも参加いただいていますかね。どうですかね。いろいろな活動に顔を出しておくと，あの人，そういえば最近見ないねということで気にかけてくれたり，あの人，最近どうしているのかなということで，お互いに気にかけ合う関係性が地域で多様にできておけば，それは家族機能と同じですので，遠くにいる家族よりも，近くにいる他人というのですか，お互いに交流する人のほうが役に立ちますので，ぜひ引き続き地域で交流を深めてもらえたらありがたいと思っています。

このデータは，実は，欧米各国と比べて関係性が非常に希薄というデータです。日本では孤立するお年寄りが増えているというデータです。日本はキリスト教がないという

よりは普及していないということがあって，欧米各国はキリスト教を中心にしながら，月に２～３回，週に１回とかは必ず教会に行って牧師さんの話を聞くという習慣があるのですが，日本はそういった習慣がありませんので，私たちは意図的に地域と何か密接につながっておかないと孤立しやすい状況にあるということです。欧米各国は，教会を中心にしながら，一緒に食事をする場所があったり，一緒に相談対応する場所が自然とあるのだということです。

今，労働者団体の皆さんがライフサポートをつくってきてくださったり，欧米各国の教会のような役割を労働者団体の皆さんが立ち上げてくださっていますが，引き続きこんな役割が地域でどんどん必要になってきているということが言えるのではないかと思っております。これが広がっていかないと孤独死という形で広がっていくということです。

きょうは，東京 23 区内の高齢者の方が一人で亡くなってしまっている孤独死のデータを出していますが，今，年間 3,000 人くらいが東京 23 区内で一人で自宅で亡くなっていく。発見されるのも２～３日後とか，場合によっては数カ月後というケースもあって，問題化しているというのですか，そんな状況です。

増加傾向にある孤独死

東京 23 区内は特にそうなのですが，孤立の度合いが激しくなっています。団地で誰とも交流がないとか，マンション暮らしで誰とも交流がないということが孤独死の背景にあると言われているので，ちょっと体の調子が悪くなったときに自宅で倒れてしまう。そのときに誰か訪問してくれる人とか助けてくれる人がいないという中で，早めに発見されればそんなに重症化しないという状況であるにもかかわらず亡くなってしまう事例が相次いでいます。継続的にこういった状況をなくしていく，なるべく減らしていきながら，地域全体でサポートをしていく必要があるのではないかということです。

下流老人は「あらゆるセーフティネットを失った状態」

きょうは高齢者の貧困問題を見ていますが，まず，本質的な問題として，高齢者の貧困問題は，以前は，高齢期になってまで何でそんなにお金がないのか。ちゃんと計画を立てて暮らしていってくださいと見られていた問題なのですが，こんなに年金が下がると思っていなかったですよね。老後に保険料がこんなにかかると誰も思っていなかったのではないかと思います。これは社会の構造的な変化の問題ですので，貧困は自己責任と言われたりするのですが，全く自己責任ではなくて，社会的な対応が求められている問題というふうに皆さんと一緒に改めて確認しておきたいということです。引き続き，政府，自治体に対しての役割を求めていくのも大事ですし，共助として，労働者団体の皆さんができることを一緒に考えて，地域に対して取り組みをしていくことも大事ですし，当然，自分でできることはなるべく自分でしていくことも大事ですが，それをやったとしても，この問題は社会構造的に起こってくるということが言えるのではないかと

思います。自堕落な生活，怠けた生活をしていたから貧困になるということではないのだとぜひご理解いただけたらいいのかなと思っております。

下流老人になるパターン

どんな形で貧困に至るのかということなのですが，いろいろな事例があるので，少しだけ端折りながら説明していこうと思いますが，特に健康状態が大事です。医療・介護の状態が重たくなると家計負担が大きくなります。例えば，妻，夫が病気になって病院に入院するとか，療養型病棟に入院するとか，老人ホームに入所するという場合を考えていただけると，その負担が大きいということがおわかりいただけるのではないかと思います。預貯金が結構あったとしても，病気をして，手術を何回か繰り返して，施設に入所するということになると。

今もちらほらありますが，今後も増えていく相談は，息子さん，娘さんに対する支援をやり過ぎてしまって，家計が共倒れしてしまうという事例です。私たちも，息子さん，娘さんに精神疾患があったり，心の病を抱えているという場合には，過度に支援しすぎないで，世帯を分けて，片方は生活保護にしませんかということとか，ちょっと切り離して考えませんかということで，行政の方にもお願いしながらサポートを求めています。息子さん，娘さん，場合によってはお孫さんを過度に助けているおじいちゃん，おばあちゃんが最近多いですので，老後は長いですから，過度に助けすぎないでいただけたらありがたいと思います。

ちなみに，シングルマザーのお母さん，離婚して実家に戻ってきて，お孫さんの教育費，塾代までおじいちゃん，おばあちゃんの年金から出しているという事例もあって，そうなってくると老後の資金がだんだんなくなってしまいますので，その部分は切り離して，可能な範囲でサポートいただけたらいいのかなと思います。

ちなみに，おじいちゃん，おばあちゃんは，ランドセル，机を買わされていませんか。僕の父親も，少ない年金から，毎回毎回，いろいろなものを買わされています。家族に対する支援のあり方をさまざま検討いただけたらありがたいと思っております。無理のない範囲でサポートいただけたらいいのかなということです。

あとは，離別・死別は貧困に大きい影響があるということです。繰り返しになりますが，一人世帯になったときには貧困は簡単に襲いかかってくるということです。だから一人暮らしはだめだというわけではありませんから，お互い，地域で交流するとか，家族と同じように関われる人たちを地域につくっておく必要があるのではないかと思っています。離別・死別した後，双方が困ってしまうという方の相談が実際にはあるということです。例えば，公務員は安定した老後だと思っていた人も，年金を分けたり財産を分けたりすると，老後の生活費がなかなか賄いきれないという形で相談として上がってくる事例とか，さまざまな事例が過去にはあります。

あとは，認知症で詐欺被害に遭ったり，資産を取られてしまって，困って相談に来るという方もいます。この方は銀行員をしていた形で，退職金も結構あったのですが，いろいろなところにお金を使ってしまって，もうほとんどないという状況で相談に来たと

いう男性です。

皆さん，認知症になりますので，周りの方たちと交流しておいてくださいね。85 歳以上では 40%以上が激しい物忘れも含めて認知機能の低下という形で発生してきますので，そのときに，家に行く人が誰もいないというのですかね。来るのは訪問販売員とか悪徳業者とか，そういった形になると根こそぎ持っていかれてしまいます。

例えば，埼玉県内でも，必要のないリフォーム被害が結構多いのです。神棚も四方八方に設置されている某宗教団体とか，そういったところからいろいろなものを取られてしまうということです。以前だったらそんなことあり得なかったわけですが，息子さん，娘さんが一緒にいたり，誰かがいたら，そんなことやめなさいよということで止めてくれる人がいたのですが，そういったことが見られない事例が増えてきているということが言えると思います。

高齢者の労働状況

今後，年金が少なくなっていったら皆さんはどうしますか。最近，働いている人がすごく増えてきていませんか。高齢期でも働かざるを得ない方たちが増えてきています。これも労働者団体の皆さんに改めてのお願いなのですが，高齢期の働き方にも注目いただきながら，ここでも労働災害がものすごく増えてきていますので，高齢者が安心して働ける場所をつくったり，企業にも引き続きお願いをしたり，要は，安心して働ける労務，人事管理をちゃんとしてくださいということも必要かなと思います。高齢期は大多数が非正規雇用で働いている方が多いですので，そこの雇用の安定とか，あるいは働き方は今後，問題になってくるのではないかということです。

最近，65 歳以上の労働災害が増えてきていて，職場内でやけどをしたとか，あるいは，認知機能も落ちてきているということもあるのですが，配達中に転んでしまったというケースとか，労働災害が相次いでいるということです。認知機能がある程度低下したとしても，安心して働けるような環境整備が今後求められていくのではないかと思っております。

今後，年金が少なくて働かざるを得ない高齢者が増えてきますので，そのときに安心して働く場所をどうやってつくり出していくのかということも，労働組合，あるいは協同組合の役割として挙がってくるのではないかと思っております。

ほかの国のように年金・医療・介護がちゃんと整備されていれば，こんなに働かなくても済むということもありますので，実は，大多数が老後の資金がさらに必要だということで働かなければいけないと答えていますので，現時点でも働いている高齢者が世界の中で多い国ですので，そのあたりに対してのサポートを，引き続き，連合加盟の皆さんにも今後もご尽力いただけたらありがたいと思っております。

個人でできる下流化の防止策

では，どうしていったらいいのかということですが，大きな突破口，これをやると特

効薬になるみたいなものはもうないと思っていただけたらいいかなと思います。微々たるもので，押さえておいていただいたほうがいいかなというものを幾つか挙げているだけになっていますので，一部参照いただけたらいいかなと思います。

１つ目は，ちゃんと福祉制度を利用するときは利用してくださいという機運を高めておいていただけたらいいかなと思います。今も誰かのお世話にならないことが美徳のように語られることが非常に多いです。誰かに頼らない。自活することが大事なのだと言われたりしていますので，まことしやかにそのように感じられてしまう方もいらっしゃると思いますが，まず，高齢期は何かしらできなくなるのは当たり前ですので，政府なり，自治体なり，第三者に気軽に頼るということが大事になってくるということです。年金を受けていても生活保護が受けられたり，収入がない息子さん，娘さんと一緒に暮らしていても，全体の収入が足りなければ生活保護を受けられたりしますので，これも気軽に役所と相談いただけたらいいのかなと思います。

あとは，いろいろな制度がありますので，気軽に専門家に相談することが大事です。これから病気が重たくなって病院にかかる場合には，高額療養費の助成制度とか，使えるものは何でも使っていただいたほうがいいかなと思っています。高齢期に，お金の心配はないですか，大丈夫ですかというときに，大丈夫ですと答えてしまう方が多くて，大丈夫じゃないですと思っておいてくださいね。高齢期で大丈夫ですかと聞かれたら，だめですと。お金ありますかと聞かれたら，ありませんと答えておいてくださいね。そうすればいろいろな制度がありますので，ないなりにいろいろな制度を活用していくのが，例えば，病院にいるソーシャルワーカーさん，生活相談員さん，役所にいる社会福祉士さんの仕事ですので，要は，気軽に，早めに相談することが大事なのだということです。

あとは，医療費が高いという場合で，最近，差額ベッド代を取る病院も増えていますので，病院経営が厳しいという中で，ベッド代を別に取るとか，保険外の診療をするという病院も増えていますので，保険外の診療をしないという病院もあれば，保険外の診療が多いという病院もありますので，地域で病院の特色がありますから，注目しながら見ていただけたらいいかなと思います。場合によっては，入院しても，お金が高い場合には転院をお願いすることも今後は必要になってくるのではないかと思います。

例えば，②に書いていますが，無料低額診療事業の届け出をされている病院は，例えば差額ベッド代を取っていないという病院とか，なるべく保険外の診療をやりませんという病院とか，保険内に収めるという病院も近年増えていますので，例えば，済生会病院とか，生協病院とか，そういった病院はそんな事業も行ったりしていますので，茨城県のホームページなどにも掲載されていますので，後でごらんいただけたらいいかなと思います。

あとは，がんに罹患する方も最近増えていますので，がんになって後遺症が残っている場合には，障害者の手帳を取るとか，障害者年金を申請することも可能ですので，もし，がんの後遺症が残っていて，十分生活がしにくいという場合には，障害者の福祉制度も活用いただけたらいいかなと思います。

いずれにしても，いろいろな制度が複雑にありますので，その都度その都度，何か困

ったり生活のしづらさが出てきたら，ソーシャルワーカーという言葉とか，社会福祉士という言葉を覚えておいていただきながら，相談いただけたらいいのかなと思っております。

これは先ほどお話ししましたので，地域活動になるべく早めに参加しておいてくださいということです。日本には教会と同じような役割がありますので，自治会活動とか，さまざまな地域の活動にも可能な範囲でご参加いただいてほしいと思っております。

こういったものを総称して，援助を受ける力を高めておいてくださいということが，最近，福祉業界ではよく言われております。これまでは自活力とか自立する力が大事だと長いこと言われてきたわけですが，超高齢社会は家族の単位も縮小していますし，地域もそれなりにゆとりがなくなってきているということですから，震災のときも，また台風被害でも大変だった地域もあると思いますが，ここに支援が必要だ，ここに食料が必要だと自分から声を上げていかないとなかなか助けの手が及んでいかないという状況があるのではないかということです。

きょうも自治労加盟の公務員の労働者の方がたくさんいらっしゃると思いますが，日本は公務員の数自体を減らしてきているのです。私はこれ自体がおかしいことだと思っているのですが，福祉職の公務員自体が減っています。以前だったら，地域のことを丁寧に見てくれた公務員の方がいらしたわけですが，実際，今，公務員自体が減っていますから，自分から役所の窓口に行って支援を求めないとなかなか制度に結びつかないという状況があるということです。本当は公務員の数も増やしていかないといけないですし，地域が安心してみんなが暮らせるようにしていかないといけないということで，皆さんと一緒に連携しながら進めていく必要があるのではないかと思っております。

鏡に向かって，「お金がない。助けてください」と練習してみてくださいね。声を上げて言ってみることが結構大事で，きょうは男性の方もいらっしゃいますので，男性の方は強くたくましくあるのが大事だと言われてきましたので，第三者に，困っている，助けてくれとなかなか言いにくかったりするのです。なので，練習も大事かなと思っております。

きょうは，90 分くらいでは全部話しきれませんので，twitter，Facebook，Yahoo!ニュース等，私たちはいろいろなところで発信していますので，そういったものも参照いただけたらありがたいと思っております。

最後，これが大事です。いい本ですので，図書館，本屋さんでぜひお買い求めいただけたらと思います。

きょうは，一番新しい『中高年ひきこもり』という本だけ，30 冊くらい限定ですが，持って来ていますので，税引きでお出ししていますので，もし関心がある方はお買い求めいただけたらありがたいと思っております。

これから先，暗い話ばかりだったと思いますが，現実を照らし合わせながら皆さんと考えていくことは大事ですので，周りの人たちに声をかけながら，孤立しないように，皆さんが安心して暮らせるように自治体に対して求めていく，あるいは政治に対して求めていくことが問われていますので，ぜひ一緒に連帯感を持って取り組んでいけたらいいのかなと思っております。

では，最後に，高齢者の貧困問題を扱っていただいて，労働組合の皆さんにも感謝申し上げたいと思いますし，私の話を最後まで聞いていただいた皆さんに感謝申し上げたいと思っております。

ご清聴ありがとうございました。

特定非営利活動法人ほっとプラス　代表理事　藤田孝典（社会福祉士）
聖学院大学人間福祉学部客員准教授
事務所：〒337-0017　さいたま市見沼区風渡野 359－3
タウンコート七里 1 階
TEL／048－687-0920　　FAX／048－792-0159
メールアドレス／ hotplus@citrus.ocn.ne.jp

下流老人問題と８０５０問題
労働組合の役割と社会的意義

聖学院大学人間福祉学部客員准教授
NPO法人ほっとプラス代表理事

藤田 孝典

これまでの活動

04年　さいたま市内でホームレス支援組織を設立

06年　NPO法人「ほっとポット」設立
ホームレスの就労・自立生活支援に尽力

11年　NPO法人「ほっとプラス」設立
支援対象を選別せず受け入れ、
ソーシャルアクションにも取り組むように
（例：自殺対策、刑余者・DV被害者・引きこもり青年ら困窮者の支援）

17年　反貧困ネットワーク埼玉代表、ブラック企業
対策プロジェクト共同代表など、若者を含む
労働・貧困問題の解決に取り組む

河川敷に暮らすことを余儀なくされる人たち

日本の貧困の現状

●日本の貧困率（相対的貧困率）

15.7% ➡ OECD加盟国（34か国）中
6番目に高い数値

※2015年・厚労省発表（2017）

所得にすると・・・

・1人世帯 122万円	・2人世帯 170万円
・3人世帯 211万円	・4人世帯 245万円

未満が貧困ライン

最低生活費以下の貧困

- 生活保護基準以下で計測した場合23，3%
- 約2，973万人の人々が保護基準以下で生活（2016年9月朝日新聞）
- 常態化する社会権保障の形骸化
- 暮らしが成り立たないという問題を「個人的なこと」としてきてしまった福祉の罪は大きい

- 日本の貧困観が絶対的貧困どまりで他人事

日本の高齢者の貧困

● 高齢者（65歳以上）の貧困率

19.4% ➡ 高齢者の5人に1人は貧困

OECD加盟国（34か国）中、4番目に高い数値　※ 2015年・OECD発表

さらに

単身高齢男性は38.3%
単身高齢女性は52.3%

が貧困

※内閣府「平成22年版男女共同参画白書」より

➡ 高齢期は誰もが貧困に陥る可能性

日本の高齢化率

- 現在の高齢化率は27.3%
- 65～74歳：13.9%
- 75歳以上：13.3%

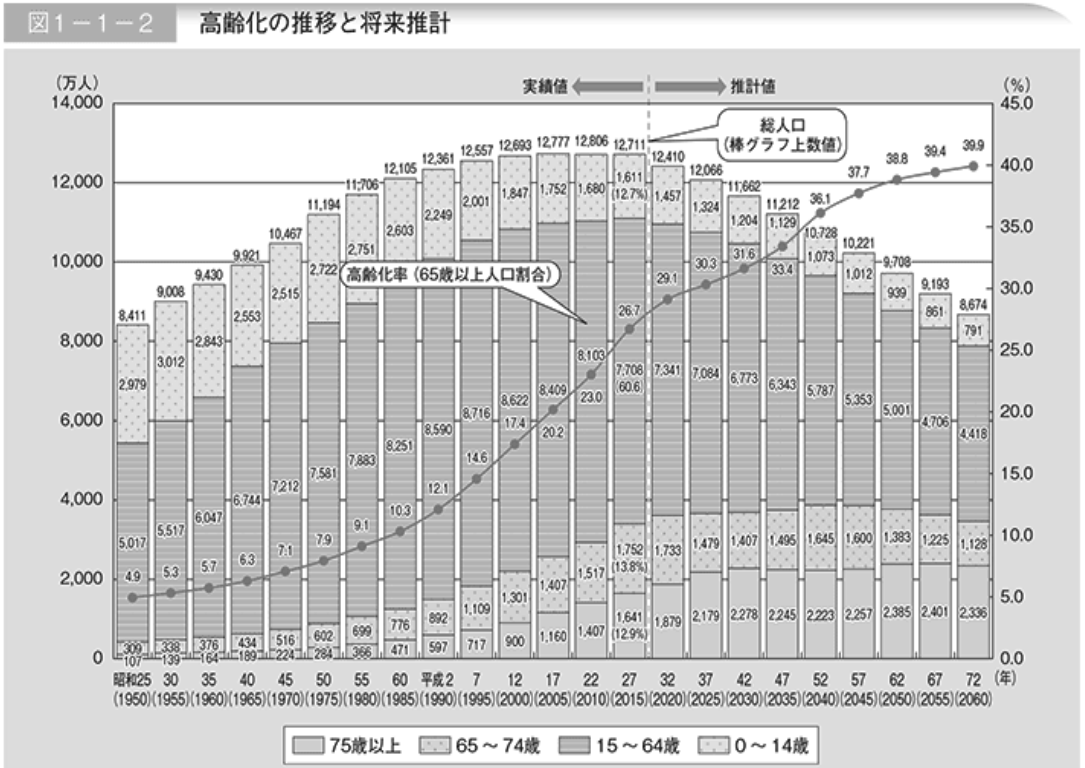

資料：2010年までは総務省「国勢調査」、2015年は総務省「人口推計（平成27年国勢調査人口速報集計による人口を基準とした平成27年10月1日現在確定値）」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

（注）1950年～2010年の総数は年齢不詳を含む。高齢化率の算出には分母から年齢不詳を除いている。

*出典：平成29年版高齢社会白書

平均寿命の推移

- 平均寿命は
  男性80.75歳、
  女性86.99歳

- 今後も延びる

⇒老後の時間も
  高齢者の数も
  増える

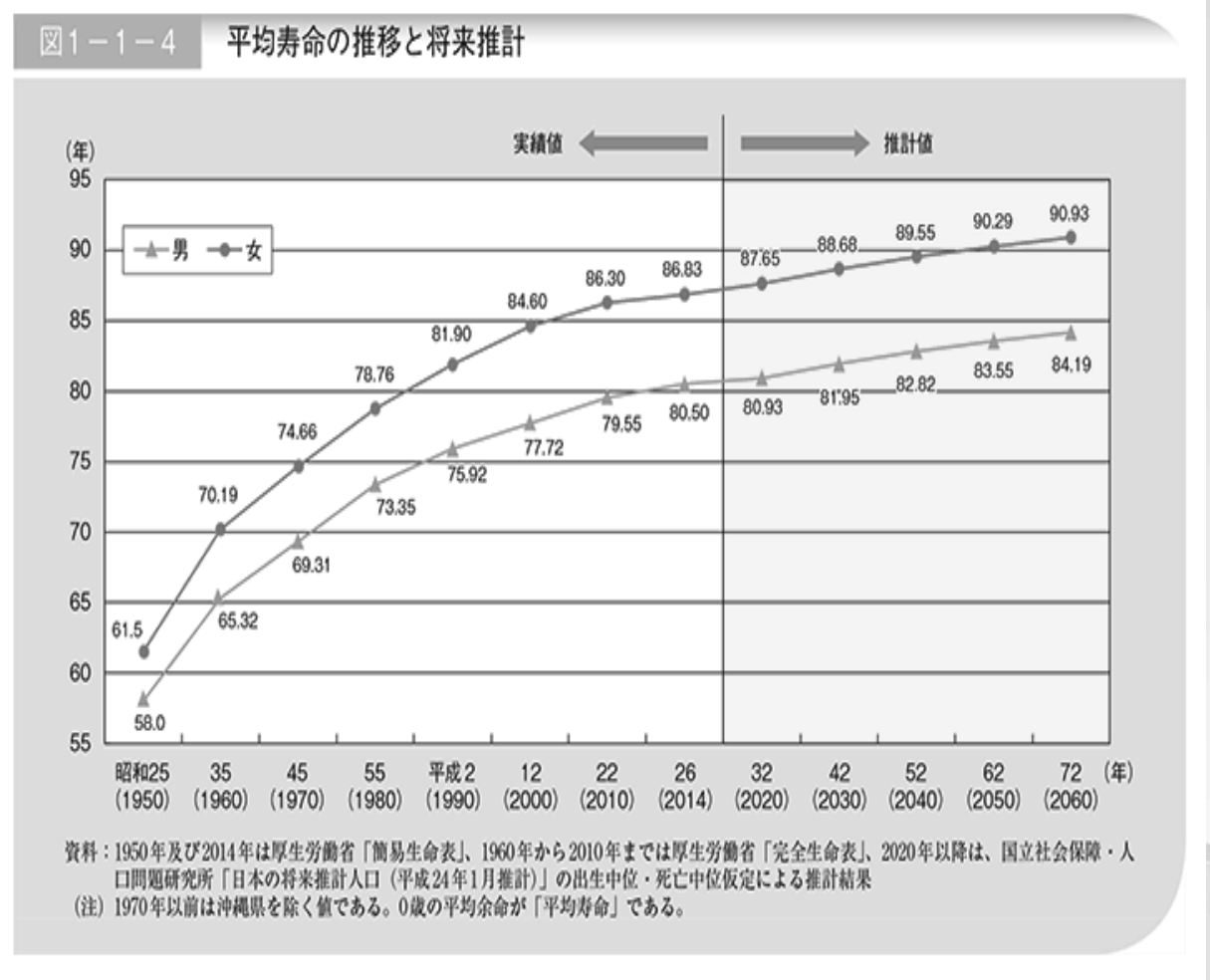

*出典：平成29年版高齢社会白書

日本の高齢者の貧困

●高齢者の生活保護受給者数は毎年増加

生活保護対象世帯
162万5922世帯のうち
高齢者世帯は83万
2525世帯　※ 2016年6月時点

生活保護を受けている世帯の半数以上（約51%）が高齢者世帯

■生活保護受給世帯数の推移

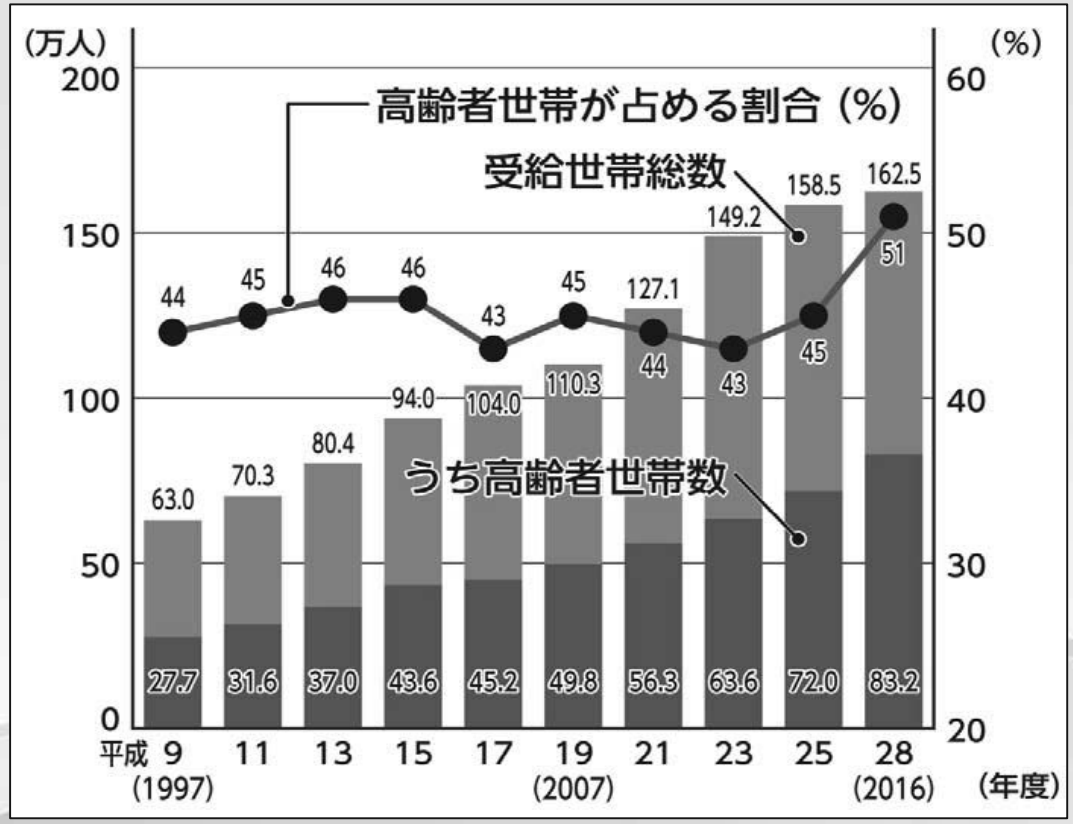

※ 厚生労働省「生活保護制度の概要等について」より

高齢者の犯罪の増加

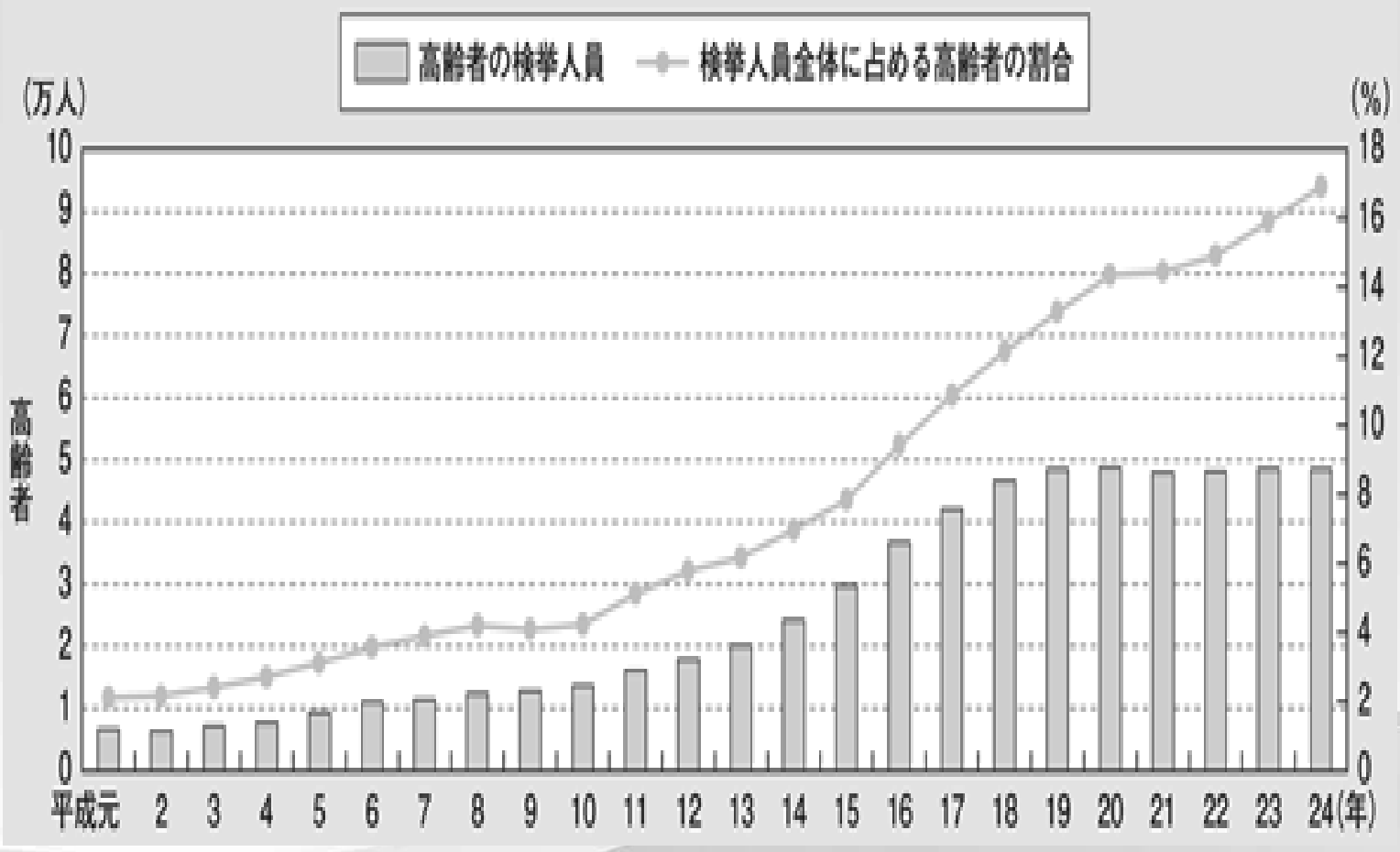
高齢者の検挙人員
検挙人員全体に占める高齢者の割合
(万人)
(%)
高齢者
0
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
0
2
4
6
8
10
12
14
16
18
平成元
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24(年)

社会保障費の激増

2014年度は

- 112兆1020億円
- 国民所得の
  30.76%を占める
- 高齢者関係は
  67.9%

→社会保障費の削減が進められている

図1－1－6　社会保障給付費の推移

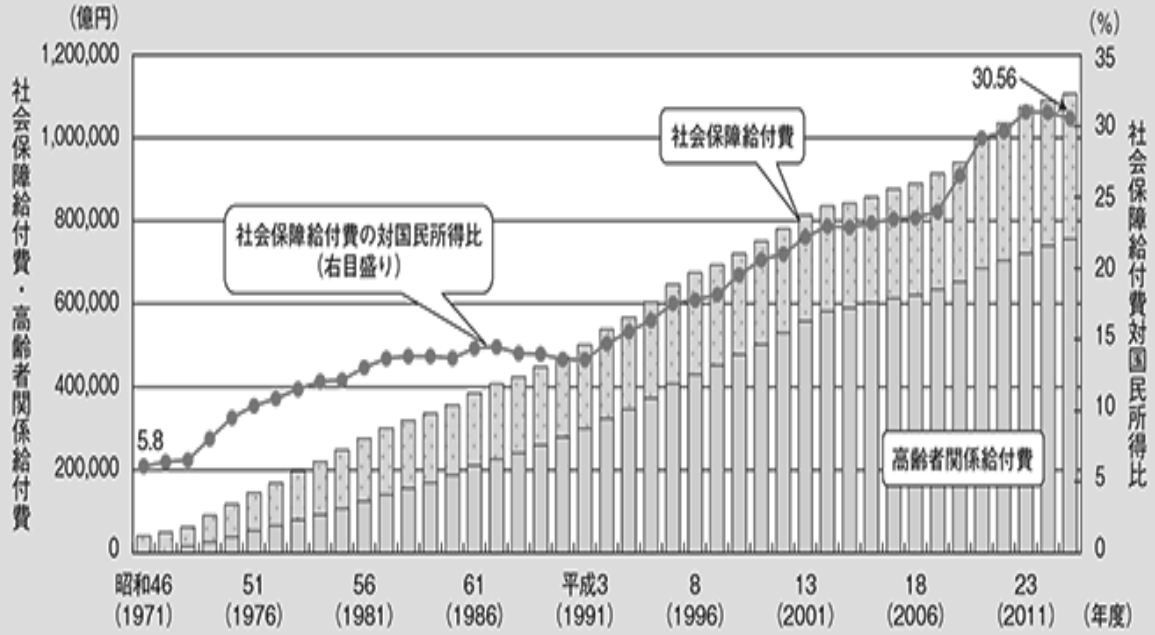

資料：国立社会保障・人口問題研究所「平成25年度社会保障費用統計」
(注1) 高齢者関係給付費とは、年金保険給付費、高齢者医療給付費、老人福祉サービス給付費及び高年齢雇用継続給付費を合わせたもので昭和48年度から集計
(注2) 高齢者医療給付費は、平成19年度までは旧老人保健制度からの医療給付額、平成20年度は後期高齢者医療制度からの医療給付額及び旧老人保健制度からの平成20年3月分の医療給付額等が含まれている。

*出典：平成29年版高齢社会白書

財務省「国民負担率」（対国民所得比）

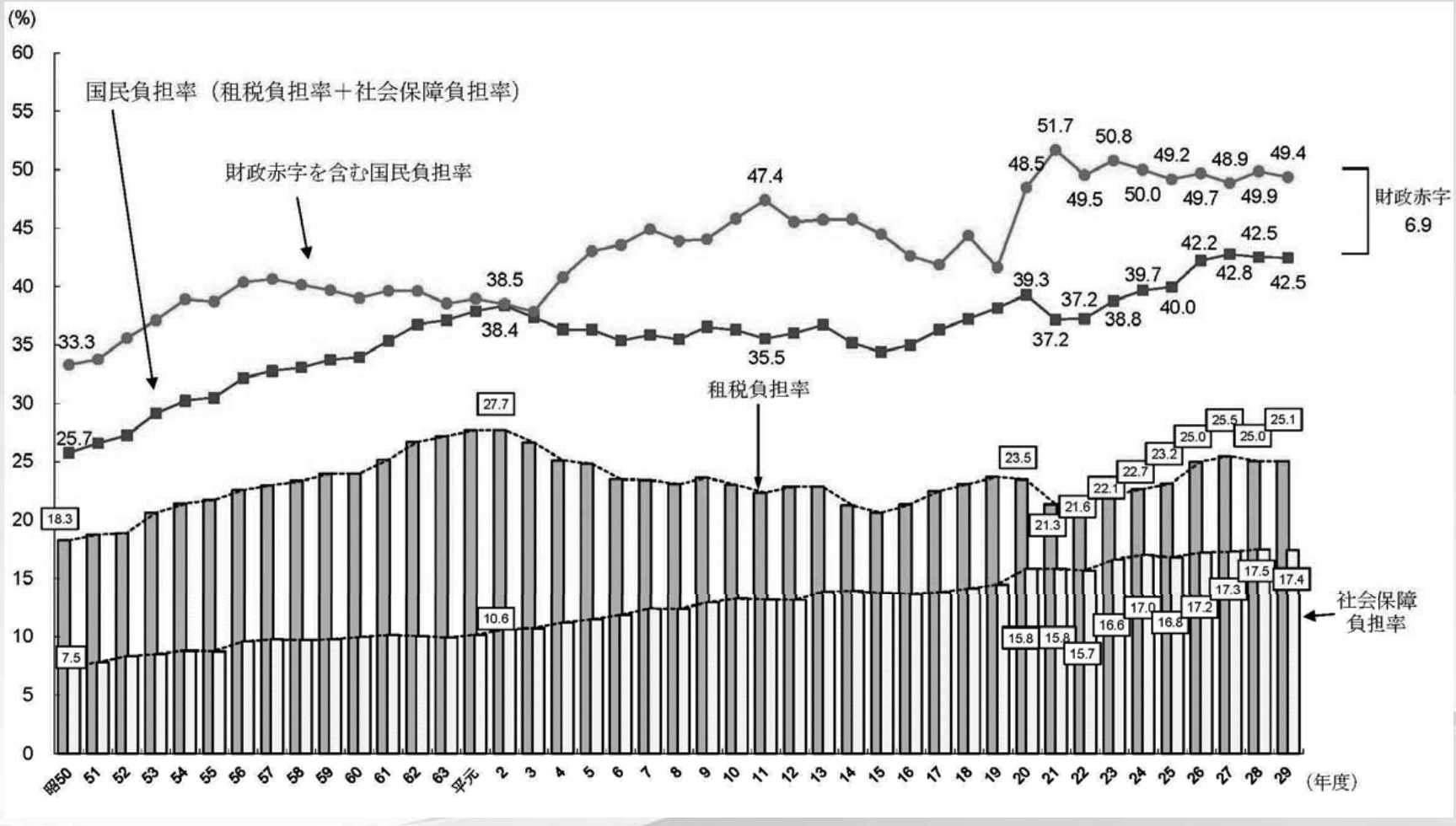

「 *出典:財務省　わが国の税制概要より（2017）」

金融庁「人生100年時代」の報告書 資産運用など自助強調

- 金融庁は3日、平均寿命が大幅に伸びる「人生100年時代」に備え計画的な資産形成を促す「高齢社会における資産形成・管理」報告書をまとめた。長寿化による生活費の増加や公的年金の受取額の減少を見据え、現役時代からの資産運用や定年退職後の再就職など「自助」の必要性を強調した。（2019年6月3日毎日新聞）

子ども世帯に頼れない現実

		国民生活基礎調査 2012年	2000年
世帯主年齢別	30歳未満	27.8	(27.8)
	30～49歳	14.4	(11.8)
	50～64歳	14.2	(12.9)
	65歳以上	18.0	(20.9)
世帯類型別	単身	34.7	(36.2)
	大人1人と子ども	54.6	(58.3)
	2人以上の大人のみ	13.7	(14.0)
	大人2人以上と子ども	12.3	(12.2)
総数		**16.1**	**(15.3)**

貧困率が悪化

非正規雇用者の割合

女性　　男性

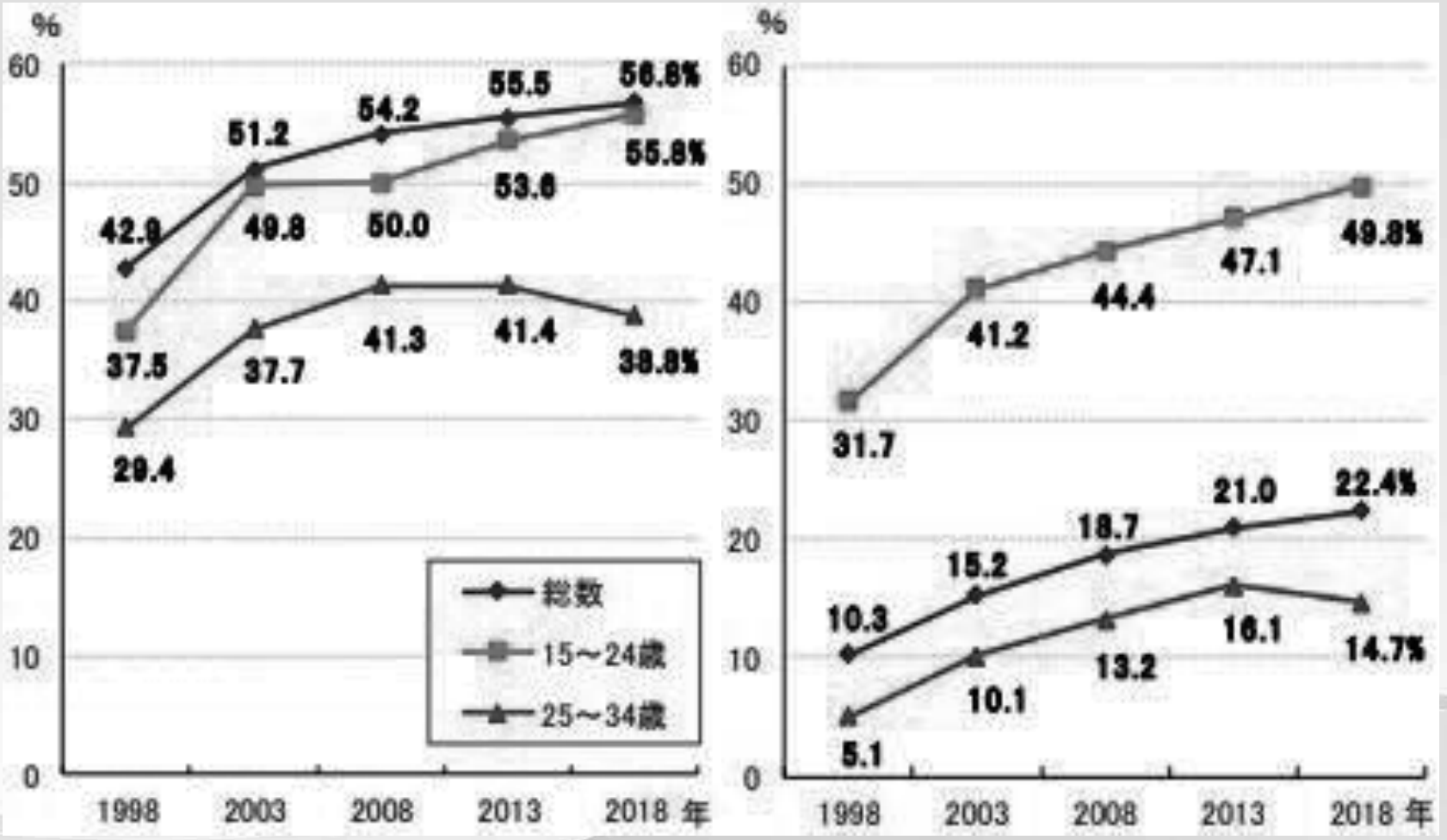

ZOZOTOWNとの仁義なき闘い
非正規雇用の処遇改善、安定雇用化を求めて

増え続ける精神疾患の患者

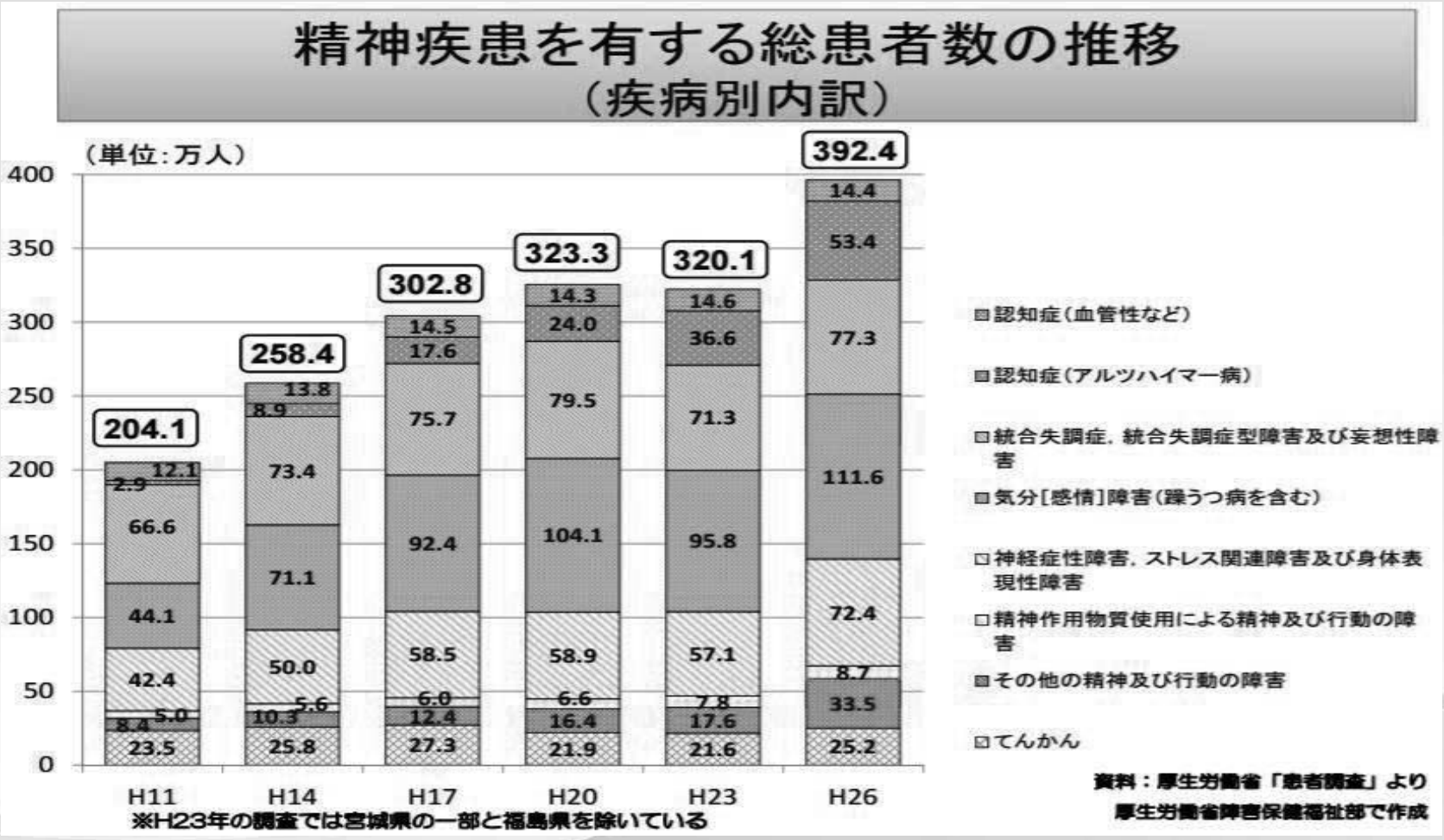

実家暮らしと生涯未婚率

- 実家暮らし率の推移（39歳以下）
  1980年29.5%→2009年47.6%
- 家賃負担が重たく家計に響く現代社会
- 住宅ローンの負担も重たい
- 公営住宅、社会住宅がなく市場依存の住宅

8050問題（ひきこもり）の事例

- 80歳代の母と50歳代の息子が同居

〇高齢の母は遺族年金12万円／月

〇20年間無収入の息子、母の年金収入に依存

〇息子は工業高校卒業後に就職、町工場を転々

〇パワハラや人間関係の不和で離職を繰り返す

〇築年数40年を超える古い持ち家に居住

〇母は介護が必要な状態になっている

元農水事務次官の息子刺殺事件

年齢が増すごとに貧困率は上がる

図1－2－15　男女別・年齢階層別相対的貧困率

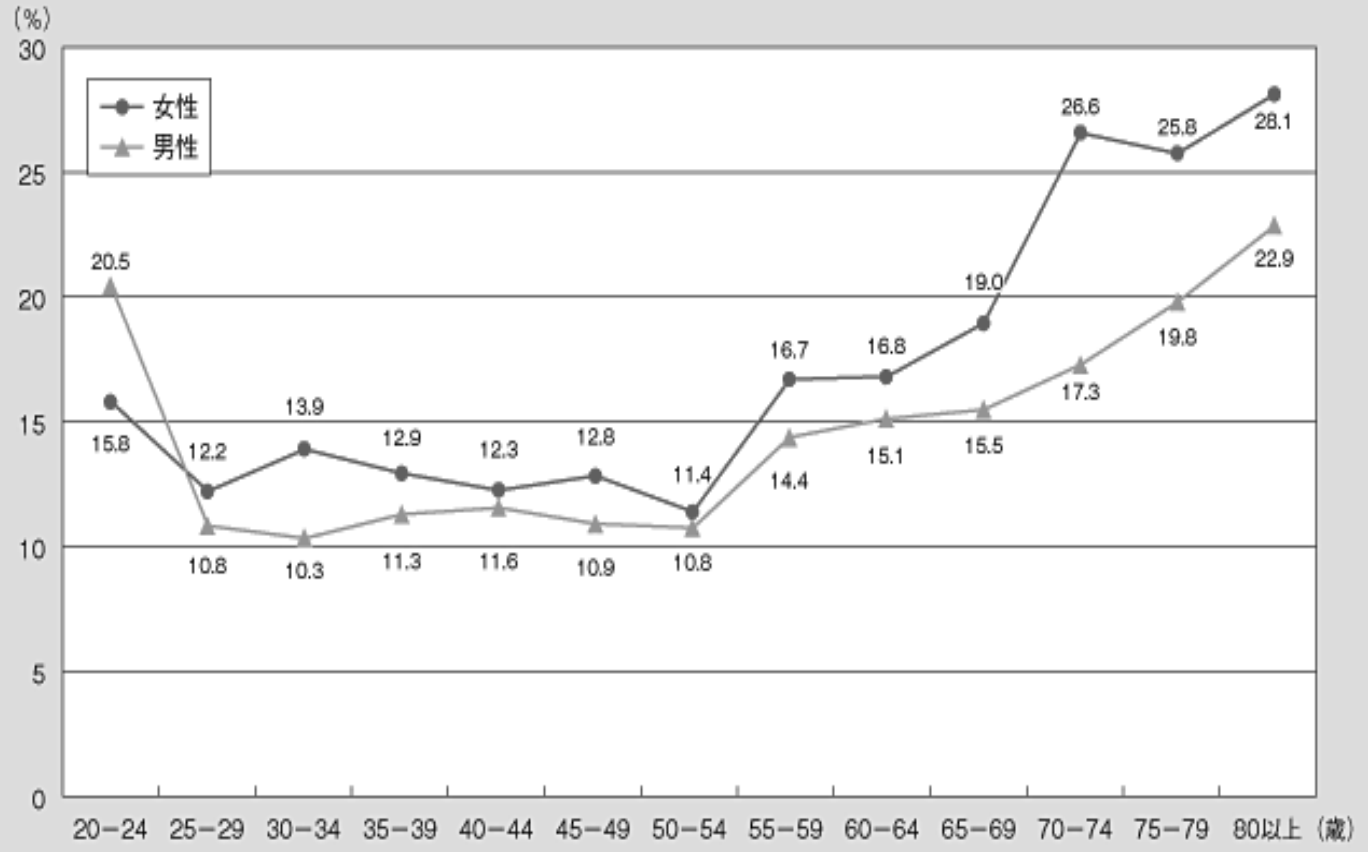

資料：内閣府「平成23年版 男女共同参画白書」
（注）「相対的貧困率」とは、等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分に満たない世帯員の割合をいう。

「下流老人」の出現

- 下流老人とは・・・

  生活保護基準相当で暮らす高齢者
  およびその恐れがある高齢者

  例：さいたま市の場合、12万7000円程度
  （単身高齢者で、生活扶助＋住宅扶助の合計額）

➡ 現在、下流老人は約700万～1100万人
いると類推され、今後も増える傾向に

年金生活者支援給付金

- 2019年10月（消費増税時）から約930万人の低年金高齢者（年間約78万円以下の年金受給者）に対して、最大で月5千円／年6万円を支給する。
- 約3600万人の高齢者のうち、930万人が低年金状態にあることが明らかになる。

下流老人の暮らしとは？

- 家族や友人がおらず、年中
  部屋に引きこもったまま
  テレビを見て過ごしている

- 収入が少なく、インスタント食品や
  見切り品の惣菜で飢えをしのぐなど
  ３食まともに取れない

下流老人の暮らしとは？

- 家賃が払えず、簡易宿泊所やネットカフェ、近所の公園などで漂流生活をしている

- 病気があるにも関わらず医療費が払えないため、通院や入院治療を拒否し、痛みに苦しみながら自宅療養をしている

下流老人の特徴

- 下流老人の3つの「ない」

① 収入が少ない

② 十分な貯蓄がない

③ 頼れる人がいない

特徴① 収入が少ない

●下流老人の多くは低年金・無年金者

単身高齢者の
1か月の平均支出
は約14万円

**仮に単身で年金額が
月10万円とすると…**

ひと月あたり
4万円を貯金か
働いて得る必要

■老齢年金（国民年金、厚生年金）の月額分布

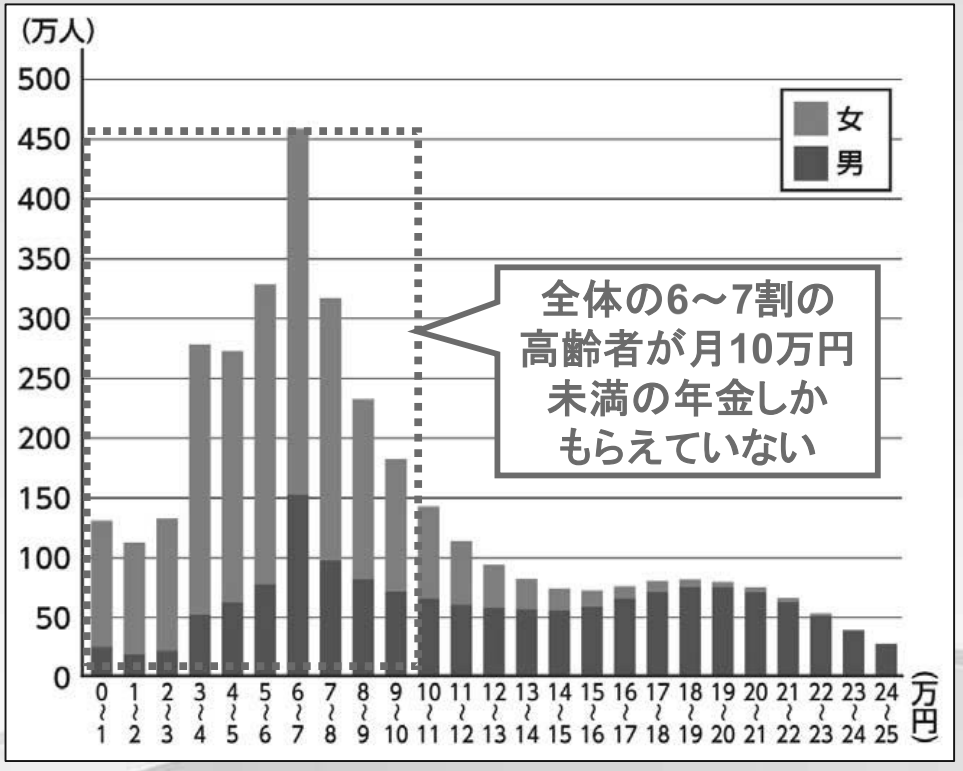

※厚生労働省「厚生年金保険・国民年金事業年報」（平成25年）
より後藤道夫氏作成

特徴①　収入が少ない

●年を追うごとに収支は悪化している

2000年以降、可処分所得（自由に使えるお金）と消費支出（生活に使うお金）の差が開いている

赤字が膨らみ
生活困窮や借金苦に陥る高齢者が増加している

■夫婦高齢者世帯のひと月あたりの収支の推移

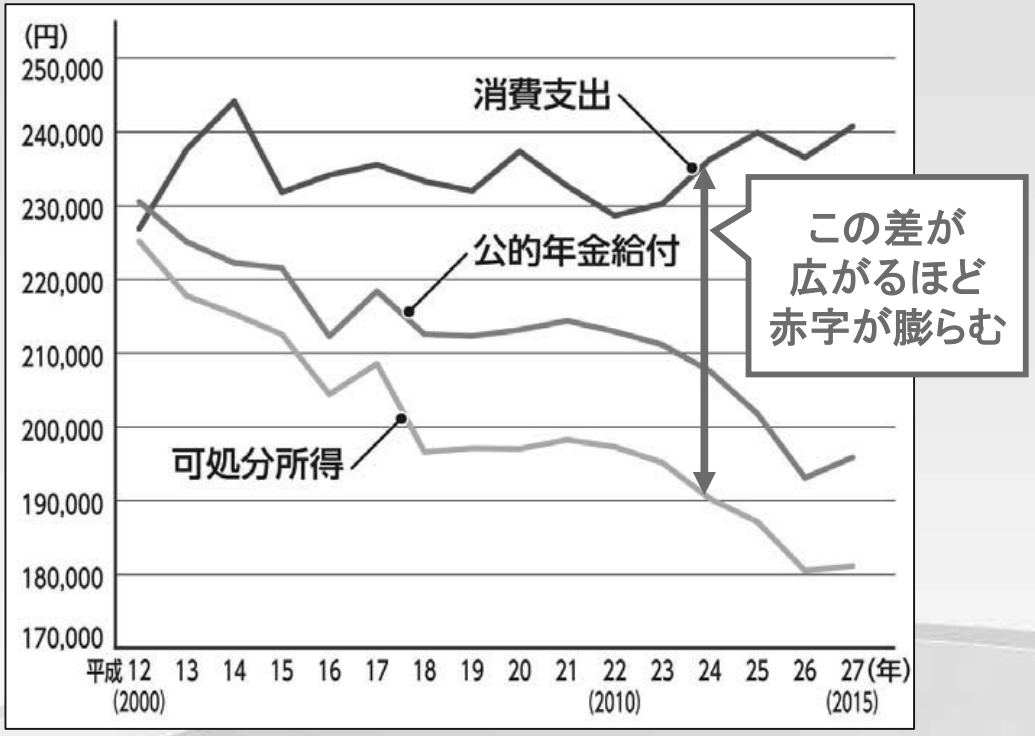

※総務省統計局「家計調査」より

特徴① 収入が少ない

●高齢生活保護世帯の半数は年金受給者

65歳以上の生活保護受給者の年金月額クラス別受給者数
(2014年7月末日、厚生労働省被保険者調査)

年金月額	受給者数
なし	482,707人
1万円未満	27,322人
1万円台	41,798人
2万円台	59,781人
3万円台	74,370人
4万円台	56,771人
5万円台	44,944人
6万円台	48,760人
7万円台	33,922人
8万円台	23,869人
9万円台	13,015人
10万円台	7,982人
11万円台	4,567人
12万円台以上	5,171人
合計	924,979人
7万円台以上	88,526人

参考　生保受給者総数は2,127,602人

特徴② 十分な貯蓄がない

- 多くの高齢者が数百万円の貯蓄しかない

厚生労働省が発表した「平成25年国民生活基礎調査の概況」によると、高齢者世帯の平均貯蓄額は約1270万円

・・・

ただし中央値はもっと下

「貯蓄なし」の世帯は 16.8%

4割以上の世帯が貯蓄額 500万円未満

特徴② 十分な貯蓄がない

●数百万円の貯蓄では危険

仮に65歳の時点で300万円の貯蓄があっても・・・

約4年で底をつく計算になる

■平均的な高齢夫婦無職世帯の家計収支

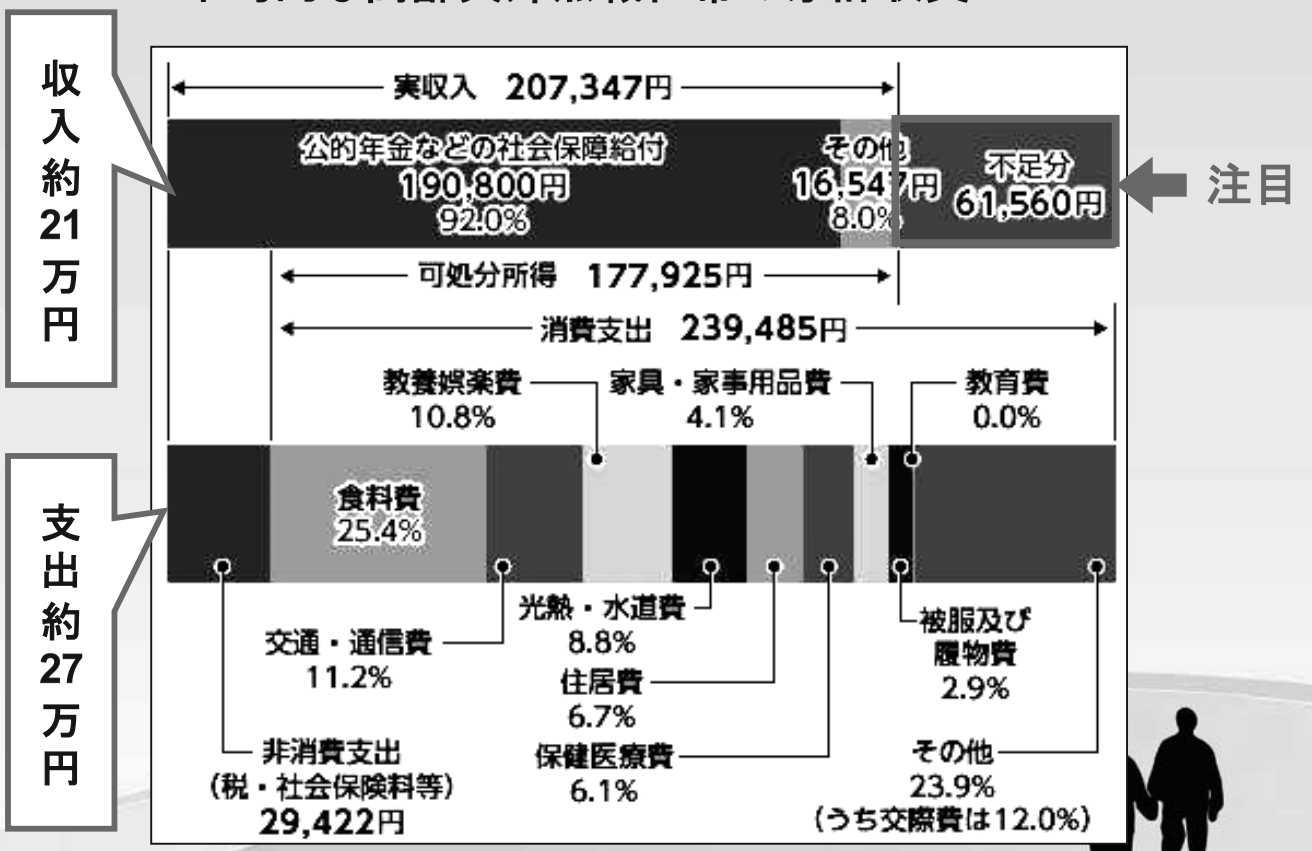

※総務省「平成26年家計調査報告」より

特徴③ 頼れる人がいない

- 下流老人は「関係性の貧困」でもある

  気軽に相談できる相手がおらず、生活に
  困窮しても外部に助けを求められない状態

- 社会的孤立によって生じるリスク

  - 健康状態の悪化（認知症の進行）
  - 衛生状態の悪化（ゴミ屋敷化）
  - 犯罪による被害（振り込め詐欺など）
  - 病気や事故による孤立死

特徴③ 頼れる人がいない

●一人暮らしの高齢者が急増

一人暮らしの
高齢者の数は
2015年時点で
約600万人

20年後には
760万人を突破
する見込み
（高齢者の5人に1人が独居に）

■一人暮らし高齢者（65歳以上の男女）の数

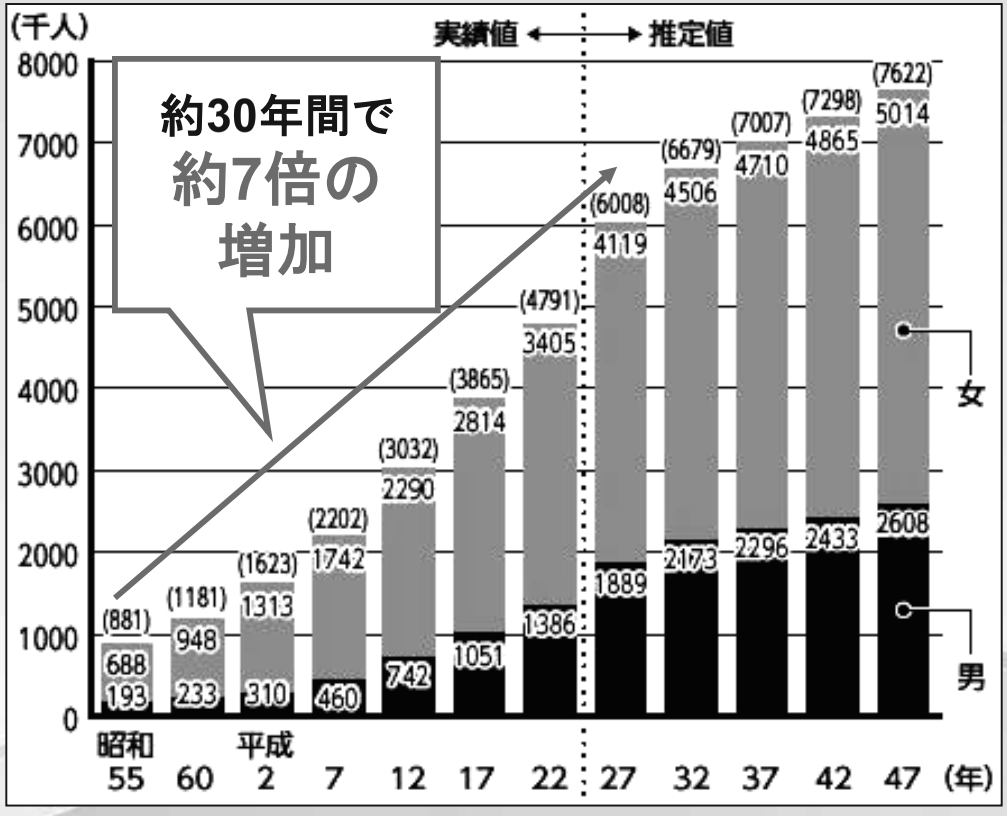

※内閣府「平成26年版高齢社会白書」より

特徴③ 頼れる人がいない

●地域のつながりも希薄化している

近所付き合いが苦手で、少し立ち話する程度の人がほとんど

約4割の高齢者が「孤立死を身近に感じている」という調査結果もある

■高齢者の近隣住民との関係の国際比較

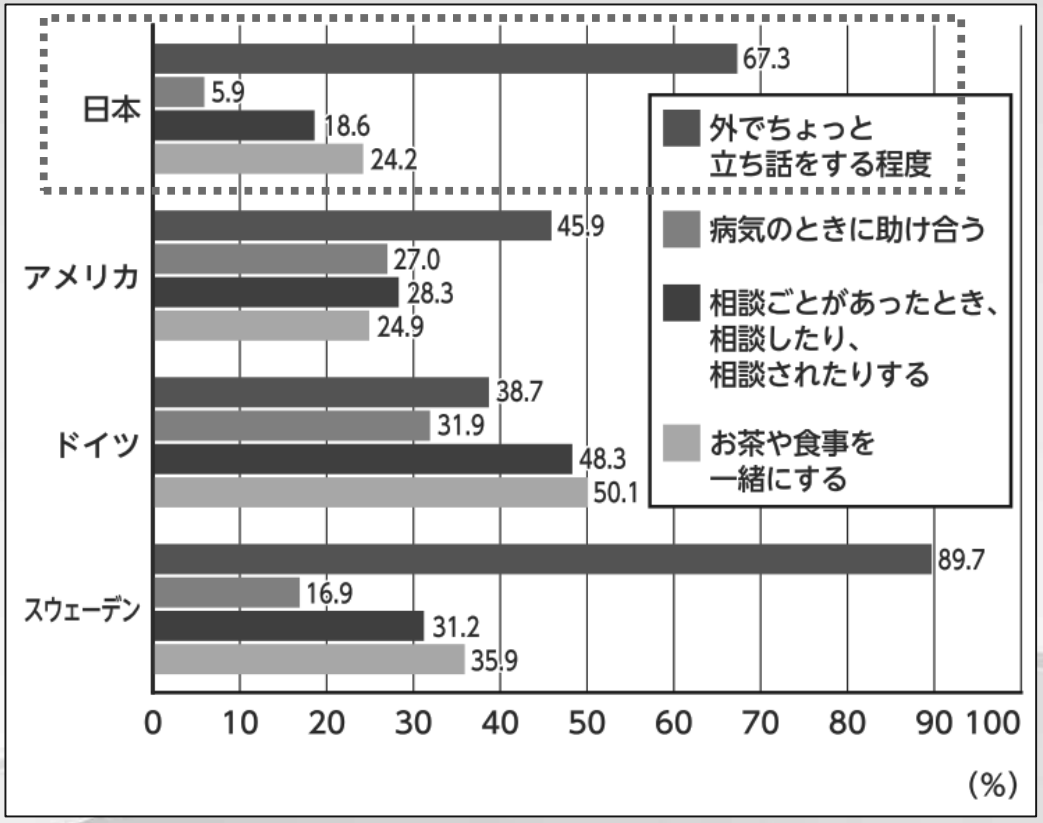

※内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」（平成27年）より

増加傾向にある孤独死

図１－２－34　東京23区内で自宅で死亡した65歳以上一人暮らしの者

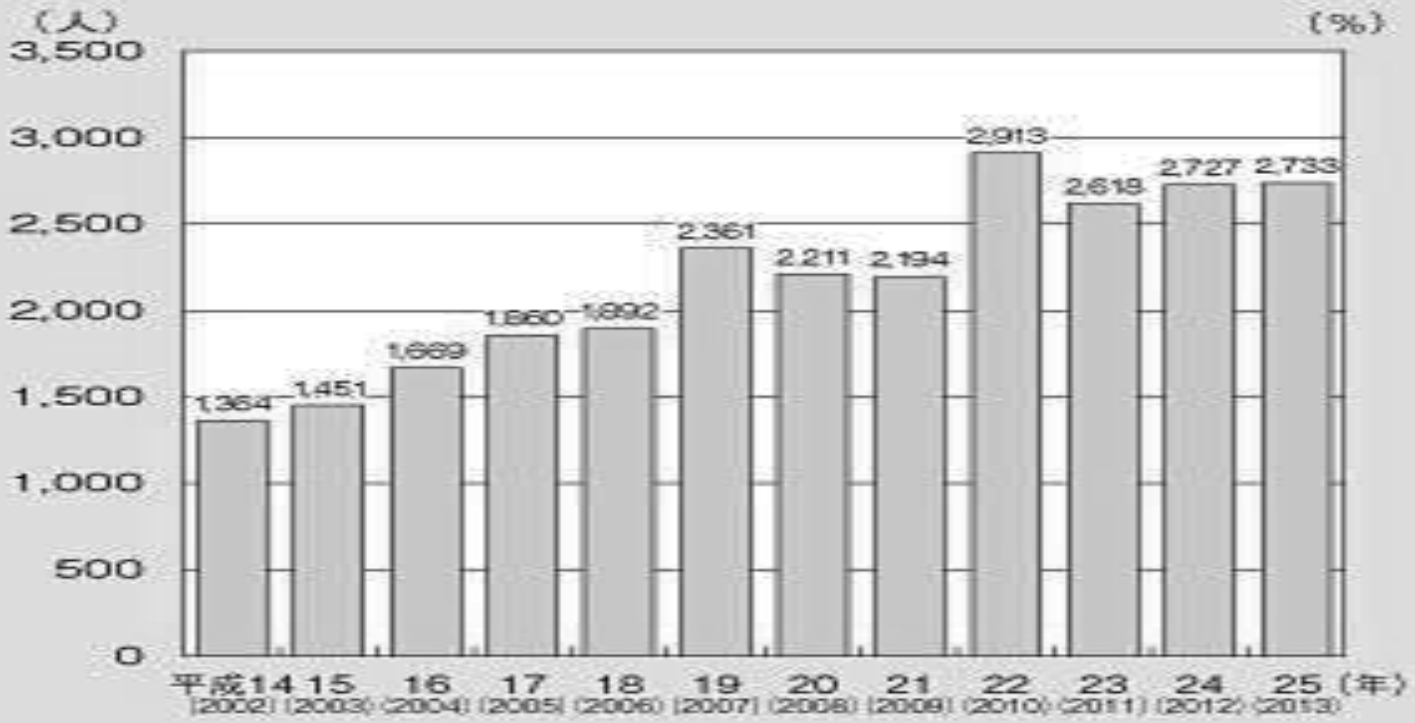

資料：東京都福祉保健局東京都監察医務院「東京都23区内における一人暮らしの者の死亡者数の推移」
（注）平成25年は速報値

下流老人の問題の本質

下流老人は

「あらゆるセーフティネットを失った状態」

一度陥ると、自力では解決困難。
だからこそ社会問題として
対策を講じる必要がある

下流老人になるパターン

パターン① 病気や事故による医療費負担

がん、心筋梗塞、
脳梗塞、糖尿病等、
高額な医療費や長
期療養費の負担に
耐えられない

高齢期の長期化に
伴い罹患するリスク
も高まっている

Yさん（男性・60代）のケース

数千万円の貯蓄があったが、2度の心筋梗塞による医療費でゼロに。収入が国民年金のみになる

年金だけでは暮らせず生活保護受給者に

下流老人になるパターン

パターン② 子供のパラサイトによる共倒れ

非正規雇用による低賃金、過重労働による精神疾患など、若者の労働環境が悪化

青年層の非正規雇用の拡大から、今後さらに増える傾向に

Nさん夫妻（70代）のケース

長女がうつ病で働けず、大学卒業後、30年近く自宅に引きこもっている状態が続いている

養育費と医療費の負担が重なり生活困窮に

下流老人になるパターン

パターン③　熟年離婚による資産分与

離婚により、財産のほか、年金受給額が折半されて、それぞれの生活が立ち行かなくなる

とくに生活能力のない高齢男性は下流化のリスクが高い

Mさん（男性・70代）のケース

地方公務員として働いてきたが定年5年後に協議離婚。資産や共済年金24万円を夫婦で分割

収入や資産が減少する一方で生活コストは上がり、生活苦に

下流老人になるパターン

パターン④　認知症による防衛力の低下

認知症の自覚がない単身高齢者は、詐欺や訪問販売による金銭被害にあいやすい

認知症の有病率は85歳以上で40%超。早めの対策が肝心

Fさん（男性・60代）のケース

50代半ばで認知症を発症。銀行を退職した後、退職金を散在したことが原因で離婚に至る

アパートの家賃も払えなくなり、路上生活者に

高齢者の労働状況

●働く高齢者の数は年々増えている

65歳以上の雇用者数は約458万人で、10年前と比べて2倍以上に増えている（2015年時点）

高齢期になっても働くのが当たり前になりつつある

■高齢者の雇用者数の推移

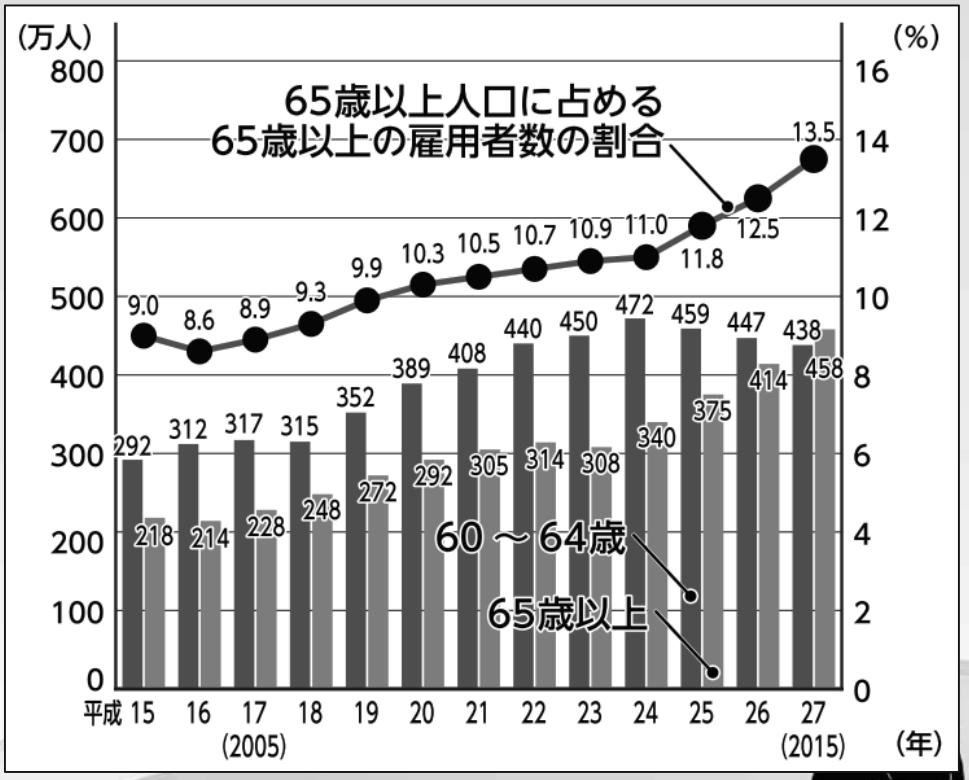

※厚生労働省「平成28年版高齢社会白書」より

働き過ぎる高齢者

図 12　高齢者の就業率の国際比較（平成 18 年、28 年）

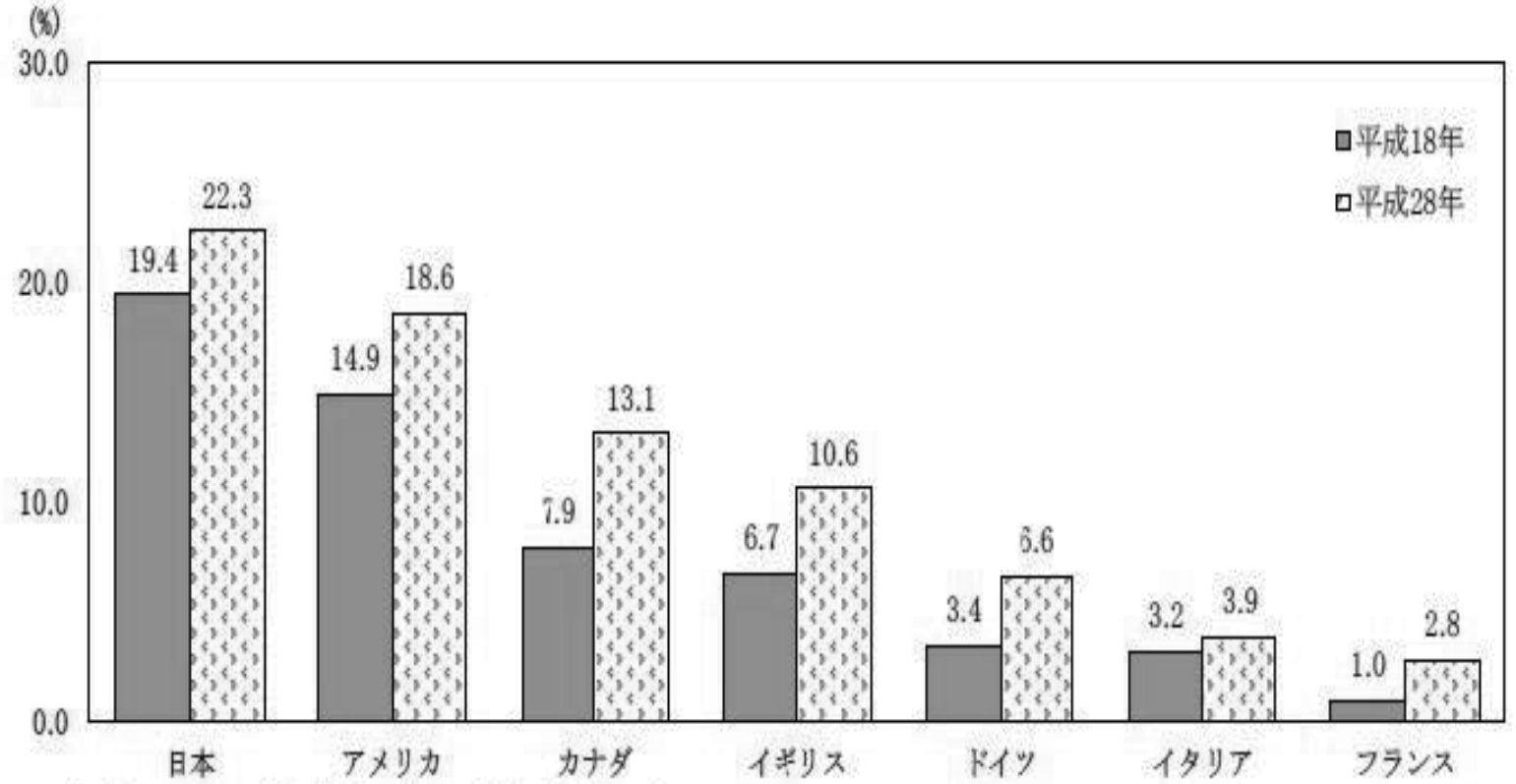

資料：日本は「労働力調査」（基本集計）、他国は OECD.Stat　http://stats.oecd.org/

個人でできる下流化の防止策

- 生活保護制度を正しく理解しておく

正当な理由があり、収入が最低生活費に達していなければ生活保護は受けられる

- **住民票（住所）がなくても受けられる**
- **労働収入や年金があっても受けられる**
- **家族や親族と同居していても受けられる**
- **生活に必要な資産は手放す必要なし**

➡ 制度を利用する場合は、最寄りの福祉事務所に相談を

個人でできる下流化の防止策

- 社会保障・福祉制度のよりよい活用

① 医療費・高額療養費助成制度
② 無料低額診療事業制度
③ 介護保険制度
④ 障害者総合支援法

➡ 困ったときは、使える制度がないか
ソーシャルワーカーへ相談を

個人でできる下流化の防止策

●地域社会へ積極的に参加する

日頃から地域活動とコミットメントしておき
身近に相談できる関係性を複数もっておく

- **自治会や市民団体**
- **NPO法人の活動**
- **地域の老人クラブ**
- **生涯学習の各種教室　など**

➡「関係性の貧困」をなくすことが
高齢期の幸福度を上げる

個人でできる下流化の防止策

- 「受援力」を身につけておく

受援力とは・・・

支援される側が支援する側の力を生かし、生活の再建に役立てる能力のこと

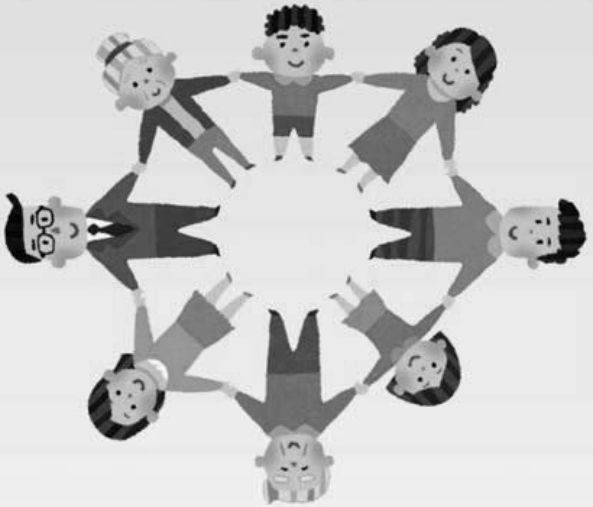

助けたい、支援したい人は大勢いる。
受援力が高ければ支援しやすくなる！

下流老人に関する情報発信

- ネットを活用したソーシャルアクション

  twitter（@fujitatakanori）

  facebook **（※個人名とほっとプラス名義で展開）**

ほかweb媒体（Yahoo!個人ニュース・BLOGOSなど）への寄稿も展開中

おわりに

最新著書

『続・下流老人
一億総疲弊社会の到来』

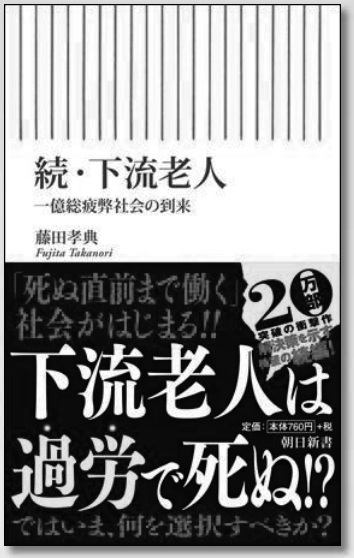

発売即5万部突破！

新書
定価：760円＋税
朝日新聞出版・刊

ほか既刊も全国書店・Amazon等で好評発売中！

『下流老人
一億総老後崩壊の衝撃』

20万部突破！

定価：760円＋税
朝日新聞出版・刊

『貧困世代
社会の監獄に閉じ込められた若者たち』

3万部突破！

定価：760円＋税
講談社・刊

公益社団法人茨城県地方自治研究センター役員・研究員体制

理事長	鈴木博久（代表理事）	監事	飯田正美
副理事長	黒江正臣	研究員	岡野孝男
専務理事	千歳益彦	研究員	柴山章
理事	堀良通	研究員	菅谷毅
理事	佐川泰弘	研究員	大高みよ
理事	菊池正則	研究員	有賀絵理
理事	石松俊雄	研究員	本田佳行
理事	今井路江	研究員	横田能洋
監事	清水瑞祥		

自治権いばらき

№135　2020年１月30日発行

発行所　公益社団法人 茨城県地方自治研究センター
水戸市桜川２－３－30　自治労会館内
ＴＥＬ　０２９－２２４－０２０６
編集・発行人　鈴　木　博　久
印刷　コトブキ印刷株式会社
水戸市千波町2398-1 TEL 029-241-1000